No.173

きょうたんご おしらせ版

平成23年６月10日発行

６月は「土砂災害防止月間」 ～日ごろから危険箇所にご注意を～ 事前に避難体制などを考えておきましょう

【総務課（峰山庁舎内）☎69-0140】

６月１日（水）～30日（木）の間、全国で「土砂災害防止月間」が展開されています。

近年、台風や梅雨前線豪雨により、全国各地で土砂災害の発生が増加傾向にあります。

市内では、平成18年７月の豪雨によって、間人地区土砂災害が発生しました。

このような土砂災害から大切な生命と財産を守るためには、防災マップなどを参考に避難体制などについて、ご家族や地域内でよく話し合っておくことが大切です。

また、気象情報や周辺の土砂災害警戒区域などの危険箇所の状況にも十分ご注意ください。

～無くそう無施錠・守ろう自転車～ 京丹後「ノーロック自転車ゼロ」作戦！

【京丹後警察署☎62-0110】
【市民協働課（峰山庁舎内）☎69-0240】

市内で自転車の盗難が多発しています。盗まれる自転車は、鍵をかけていない自転車がほとんどです。

京丹後警察署では、盗難被害に遭いやすい無施錠の自転車を無くすため、**『京丹後「ノーロック自転車ゼロ」作戦！　～無くそう無施錠・守ろう自転車～』**をキャッチフレーズに、自転車を利用されるかたへの防犯指導を強化しています。

自転車を利用されるかたは、以下の防犯対策などをしていただき、大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

防犯対策

○自転車から離れるときは、外出先はもちろん、ご自宅でも必ず鍵をかける。
○自転車には必ず２つの鍵をかける。
○自転車防犯登録をする。

８月発行の「市議会だより」 表紙写真を募集

【議会事務局（峰山庁舎内）☎69-0010】

市議会では、年４回（５月、８月、11月、２月）、「市議会だより」を発行しています。

今回は、８月発行の表紙の写真を募集します。

ふるってご応募ください。

◎募集内容　京丹後市の魅力を紹介できる写真（８月発行の時節に合っているもの）

◎応募規定
○撮影者ご自身に著作権のある未発表・未公開のオリジナル作品で、ほかに応募していないものに限ります。
○撮影者ご自身が、被写体となった人物、建物の管理者などに、応募することの許可を得てください。
○応募は、市内のかたならどなたでもできますが、１人１点とします。

◎規　　格　現像された写真かデジタルデータ（JPEG形式）

◎紙面掲載
○作品名、応募者のかたの氏名を掲載します。
○作品名は、広報編集委員会でつけます。

◎応募期限　６月30日（木）
※郵送による提出は当日消印有効

◎応募方法　写真またはデジタルデータとともに、①住所、②氏名、③電話番号、④撮影場所・年月日を議会事務局へお送りください。

◎選　　考
○選考は、広報編集委員会で行います。
○選考結果は、直接、応募者のかたへ通知します。
○選考の結果、応募写真を掲載しない場合もあります。

◎注意事項
○編集上トリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
○応募写真は、後日お返しします。

◎申込先・お問い合わせ先

〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市議会事務局（☎69-0010・FAX69-0902）
Eメールアドレス　gikaisomu@city.kyotango.lg.jp

平成23年度「里山環境整備事業」支援内容を拡充しました

【農林整備課（大宮庁舎内）☎69-0430】

「きょうたんごおしらせ版(平成23年５月25日発行)」で募集しました平成23年度「里山環境整備事業」につきまして、放置竹林の解消への取り組みを支援するため、以下のとおり支援内容を拡充しましたので、多くのかたのご応募をお待ちしています。

	拡充前	拡充後
内容	里山に放置された小規模な竹やぶや人工林内に侵入した竹林を伐採し、資材などとして活用される場合に補助金を交付します。	里山に放置された小規模な竹やぶや人工林内に侵入した竹の整理伐、整理伐実施後に発生した笹類の刈払い、資材として活用する竹の搬出に対し、補助金を交付します。
採択基準	○竹の搬出（資材など〔竹炭、竹チップ、イノシシなどの防護柵など〕として利用されるものに限る）	○整理伐（0.1ha未満） ○刈払い（0.1ha未満） ○竹の搬出（資材など〔竹炭、竹チップ、イノシシなどの防護柵など〕として利用されるものに限る）

◎申込期限　７月８日（金）
※６月24日（金）から変更しました。
◎申 込 先　農林整備課（☎69-0430・FAX64-5660）
※お申し込み後、現地確認などを実施します。

電気柵にはご注意ください 農作物などに被害を与えるイノシシやシカなどを捕獲しています

【農林整備課（大宮庁舎内）☎69-0430】

◎おねがい
○住民のかたへ
◇電気柵は鳥獣被害防止のために設置しています。ご理解いただきますようお願いします。
◇電気柵には電気が流れていますので、不用意に近付いたり、触れたりしないでください。
○農業者のかたへ
◇公道（国・府道、市道）付近に電気柵を設置する場合は、道路通行者の妨げとならないようにしてください。
また、公道法面に電気柵を設置する場合は、道路管理者と協議してください。
◇事故防止のため、注意看板などをよく見える場所に設置してください。特に保育所、小・中学校などの教育施設付近に設置する場合は、あらかじめ学校関係者に連絡するとともに、児童が見えやすい場所に看板を設置するようにしてください。

「環境保全型農業直接支払交付金事業」のご案内

【農政課（大宮庁舎内）☎69-0410】

国では、平成23年度の新規事業として環境保全型農業直接支援対策を創設し、地球温暖化防止や生物多様性保全などの環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者のかたの支援を行います。

◎対 象 者
次の①および②の要件を満たす、農業者のかた（法人を含みます）、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ
①エコファーマー認定を受けていること
②農業環境規範に基づく点検を行っていること

◎対象となる取り組み
○５割低減＋カバークロップの作付け
５割低減取り組みの前後いずれかに、緑肥などを作付けする取り組み
○５割低減＋リビングマルチ・草生栽培
５割低減取り組みを行う作物の畝間や園地に麦類や牧草などを作付けする取り組み
○５割低減＋冬期湛水管理
冬期間の水田に水を張る取り組み
○有機農業
化学肥料・農薬を使用しない取り組み
※５割低減：化学肥料および化学合成農薬の使用を、地域慣行レベルから５割以上低減する活動

※詳しくは、農政課へお問い合わせください。
※本事業は、平成23年度６月補正予算の成立が前提となるため、事業内容を変更する場合もあります。

「固定資産税にかかる家屋評価」にご協力ください

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

◎新築・増築・改築した場合
地方税法第409条により、固定資産課税台帳へ価格の登録を行うため、毎年１月１日までに完成する家屋については、税務課が家屋評価を行います。
該当するかたには、別途ご案内をしますが、評価にご都合のよい日を事前にご連絡いただくと、確実かつ円滑に行うことができます。
また、事前に設計図面などの関係書類をご用意いただく場合がありますのでご協力ください。

◎取り壊しをした場合
所有している建物を取り壊した場合は、税務課または市民局へご連絡ください。現地を確認し、次年度の課税台帳から抹消します。

◎未登記の建物の名義を変更した場合
次年度の課税台帳の名義を変更する必要がありますので、税務課または市民局へご連絡ください。確認のため、所定の届出書をご提出いただく場合があります。

※詳しくは、税務課へお問い合わせください。

行　事　予　定

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
16	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
		おはなし会 (乳幼児対象)	10:30～10:50	弥栄図書室
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	20:00～21:30	間人小学校体育館
17	金	飼えなくなった 犬および猫の 引き取り日(有料)	9:00～11:00	丹後保健所
			9:40～10:00	弥栄庁舎
			10:20～10:40	丹後庁舎
			11:00～11:20	網野庁舎
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館
18	土	読み聞かせ (３歳～小学生対象)	11:00～11:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	弥栄図書室
			14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば (３歳～小学生対象)	14:30～15:00	峰山図書館
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	19:30～21:30	網野中学校体育館
19	日	科学あそび教室	10:30～11:30	丹後地域公民館
		読み聞かせ 「おはなしの花束」	14:30～15:00	久美浜図書室
20	月	きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	19:30～21:30	橘中学校体育館
21	火	3歳児健康診査 (H19.11.1～H20.1.16) ※久美浜地区	受付 12:45	久美浜保健センター
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	20:00～21:30	竹野体育館
22	水	えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
23	木	甲種防火管理新規 講習会	9:30～16:30	峰山地域公民館
		えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
		ニュースポーツ教室 (きばれぇ・ビーチ ボールバレーなど)	20:00～21:30	弥栄社会体育館

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
24	金	飼えなくなった 犬および猫の 引き取り日(有料)	9:00～11:00	丹後保健所
			10:00～10:20	久美浜保健センター
			11:00～11:20	大宮庁舎
		甲種防火管理新規 講習会	9:30～16:30	峰山地域公民館
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館
		4カ月児健康診査 (H23.2.25～3.18) ※峰山・大宮・久美浜地区	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
25	土	読み聞かせ (３歳～小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	たちばな会館
		富安陽子さん講演会	14:00～16:00	峰山地域公民館
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	19:30～21:30	網野中学校体育館
		ニュースポーツ体験教室	19:30～21:30	大宮社会体育館
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	20:00～21:30	佐濃小学校体育館
26	日	献血	9:30～11:30 12:30～15:30	ショッピングセンター マイン
		第3回 「大人の“耳から読書”」	10:00～11:20	あみの図書館
27	月	献血	10:00～11:30 12:30～15:00	久美浜庁舎
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	19:30～21:30	橘中学校体育館
28	火	3歳児健康診査 (H19.10.16～12.31) ※網野地区	受付 13:00～13:10	網野保健センター
		きばれぇ・ビーチ ボールバレー教室	20:00～21:30	竹野体育館
29	水	えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
30	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館

※乳幼児健診の対象児の生年月日は、人数の調整などにより変更する場合があります。
※献血の日程は、変更となる場合があります。
※「飼えなくなった犬および猫の引き取り」に出された犬および猫は、丹後保健所にて一部譲渡しています。詳しくは、丹後保健所(☎62-1361)へお問い合わせください。

休日応急診療
当番医

6月19日(日)	上田医院（網野町網野）	☎72-0053
6月26日(日)	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055

※診療時間　9:00～12:00・14:00～17:00
※診療科目　内科
※小児科受診の場合は、あらかじめ当番医にお電話ください。
※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、弥栄病院および久美浜病院の３病院です。

人材育成緊急対策事業
職場における“会話力”向上セミナー（Ⅰ）・（Ⅱ）
～コミュニケーションを円滑化し、パフォーマンスを高めるために～

【京丹後市商工会☎62-0342】
【産業雇用総合振興課（網野庁舎内）☎69-0470】

～雇用維持・人材育成に取り組んでおられる事業主のみなさんへ～

企業の競争力の基盤である人材を育成・強化する観点から、企業における戦略的な人材育成への取り組みを後押しするとともに、東北地方太平洋沖地震の間接的な影響により、生産調整を余儀なくされている企業の雇用維持活動の一助として、京丹後市商工会の主催、京丹後市の共催により、次のとおりセミナーを開催します。

※このセミナーは、中小企業緊急雇用安定助成金制度の教育訓練の対象となります。

事業において「人＝従業員」とは、経営３資源の１つに位置付けられているものであり、設備とは異なり、「陳腐化」せず、「知識・経験・意欲」の向上により多様かつ無限に能力を向上・発揮させることができるものです。そしてそれは企業パフォーマンスを大きく左右するものであり、また企業の利益の大きな源泉でもあることから、『従業員は最大最強の経営資源』とも言われます。

その一方で「人」は、職場環境、とりわけ人とのコミュニケーション環境により、能力の向上・発揮が大きく左右されるという性格を持っています。その“コミュニケーション”は、主に「会話」によりつくられています。

このセミナーでは、受講生が日々職場で行っている「無意識」の会話を「意識的」に行うことができるようにし、職場におけるコミュニケーションを円滑化させ従業員個々が能力を最大限に発揮できる環境を自ら作り出せるスキルを学びます。

◎日　　時　６月17日（金）・24日（金）
　　両日とも13：00～17：00
◎場　　所　アミティ丹後（網野町網野）
◎内　　容　○PART（Ⅰ）カリキュラム（６月17日）
　　◇コミュニケーションの前提条件
　　◇ミスコミュニケーションを招く話し方
　　◇円滑にコミュニケーションができるためのプロセス
　　○PART（Ⅱ）カリキュラム（６月24日）
　　◇隠れた意図を引き出すための『質問話法』
　　◇リフレーミング（視点を変えてみる）
　　◇「無意識」って何？モチベーションが人を動かす
◎対 象 者　市内事業所の従業員のかたで、受講が必要と認められるかた
◎講　　師　株式会社日本総合コンサルティング
　　企画コンサルティング部　部長　西田　啓さん
　　（米国NLP協会認定NLPマスタープラクティショナー）
◎定　　員　300人
◎受 講 料　無料
◎持 参 物　筆記用具・バインダー（下敷き）
◎申込期限　６月14日（火）　17：00 まで
◎申し込み　申込書（商工会にあります）に必要事項をご記入のうえ、事業所ごとに郵送またはファクシミリでお申し込みください。
　　※セミナーが２回のカリキュラムに分かれていますが、それぞれ独立した内容となっており、一方のみの受講でも効果が出るものとなっています。いずれか一方のみの申し込みも可能です。

◎申込先・お問い合わせ先
　　〒627-0012 峰山町杉谷836-1
　　京丹後市商工会　経営支援課
　　（☎62-0342・FAX62-3553）

≪注意事項≫
○国の助成金を受ける場合は、ハローワークに休業届などの事前手続きが必要です。この講習会にお申し込みいただくだけでは助成金を受けられません。
○主催者へのセミナー受講申込書または主催者の発行する受講決定通知書などの書類が、ハローワークへの事前申請の際に必要となります。
　申し込み受け付けが完了次第、受講決定通知書をお届けします。お急ぎの場合はご連絡ください。
○申し込み後に受講者のかたが増員となる場合は、ハローワークへ提出している休業計画の変更手続きが必要です。なお、減員や入れ替えの場合は、ハローワークへ書面による届出（一覧表の修正）などが必要です。
○職業訓練として受講されるかたは、就業と同様の扱いでの出席となります。就業時間と比べるとセミナー時間の方が短いですが、就業時間内（午前中）は、会社の管理下における待機時間となります。受講にあたっては節度ある行動を心掛けるようにしてください。
○上記を前提として１日の教育訓練として受講証明を発行します。なお、午前中に就業された場合は、教育訓練にかかる助成金の申請は無効となりますのでご留意願います。
○本セミナーは助成金の対象となるセミナーですが、助成金の受給を約束するものではありません。

「納税通知書」の発送について
～市民税府民税・国民健康保険税～

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

平成23年度の「市民税府民税」および「国民健康保険税」について、次のとおり納税通知書を発送します。

通知書で年税額、徴収方法（普通徴収または年金特別徴収）などをご確認いただき、普通徴収の場合は各納期限までに納税ください。

◎納税通知書発送日　6月15日（水）

平成23年度市民税府民税

◎納期限および口座振替日

期　別	納期限	口座振替をされているかた	
		振替日	再振替日
1期（6月）	6月30日（木）	6月30日（木）	7月13日（水）
2期（8月）	8月31日（水）	8月31日（水）	9月13日（火）
3期（10月）	10月31日（月）	10月31日（月）	11月14日（月）
4期（1月）	1月31日（火）	1月31日（火）	2月13日（月）

平成23年度国民健康保険税

◎納期限および口座振替日

期　別	納期限	口座振替をされているかた	
		振替日	再振替日
1期（6月）	6月30日（木）	6月30日（木）	7月13日（水）
2期（7月）	8月1日（月）	8月1日（月）	8月15日（月）
3期（8月）	8月31日（水）	8月31日（水）	9月13日（火）
4期（9月）	9月30日（金）	9月30日（金）	10月13日（木）
5期（10月）	10月31日（月）	10月31日（月）	11月14日（月）
6期（11月）	11月30日（水）	11月30日（水）	12月13日（火）
7期（12月）	12月27日（火）	12月27日（火）	1月13日（金）
8期（1月）	1月31日（火）	1月31日（火）	2月13日（月）
9期（2月）	2月29日（水）	2月29日（水）	3月13日（火）
10期（3月）	4月2日（月）	4月2日（月）	4月13日（金）

国民健康保険税が
年金からの特別徴収となっているかたへ

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

国民健康保険税の納付方法を選択することができます

現在、国民健康保険税が、特別徴収（年金からの天引き）となっている世帯主（納税義務者）のかたで、今後の国民健康保険税を口座振替での納付を希望される場合、お申し出により、特別徴収を中止し納付方法を口座振替に変更することができます。

～納付方法の変更を希望されるかたは、次の方法でお手続きください～

手続方法

◎口座振替のお申し込みをされているかた

①申出書を、提出期限までに市民局へご提出ください。

◎口座振替のお申し込みをされていないかた

①事前に金融機関の窓口で、国民健康保険税の口座振替の手続きを行ってください。

②「口座振替依頼書（ご本人控え）」と申出書を、提出期限までに市民局へご提出ください。

提出期限　7月22日（金）

提出期限までにお申し出をいただいた場合、10月分の年金からの特別徴収を中止し、口座振替に変更します。提出期限を過ぎてからお申し出をいただいた場合は、10月分の中止手続きに間に合わないことから、お申し出をいただく時期により12月分以降からの変更となります。

※納付方法の変更に該当すると思われるかたへは、平成20年7月以降、個別にご案内と申出書を随時送付しています。送付しました申出書を紛失された場合は、市民局窓口へお申し出ください。

※国民健康保険税の滞納があるかたについては、納付方法の変更ができない場合がありますのでご了承ください。

※すでに変更のお申し出をされているかたは、改めて届け出をしていただく必要はありません。

「千日会観光祭2011京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会」出場クルーを募集

【京丹後市ドラゴンカヌー大会実行委員会】
【観光振興課（網野庁舎内）☎69-0450】

「千日会観光祭2011京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会」の参加者を次のとおり募集します。

ドラゴンカヌーは、初心者のかたでも簡単に乗れます。職場・友達・地区・サークルなどでチームを作ってご参加ください。

◎日　　時　8月7日（日）9:00開会式
◎場　　所　浜公園　久美浜湾カヌー競技場（久美浜町）
◎種　　目　男子の部、女子の部
※「市民カップ」「メロンカップ」の種目分けはなくなりました。
◎募 集 数　〇男子の部　100クルー
〇女子の部　40クルー
※申し込み多数の場合は、抽選とする場合があります。
◎参加資格　男子の部、女子の部とも社会人のみで編成するクルー
※ただし、主催者が特に認めた場合は、上記以外でも参加することができます。
※大会の趣旨にそぐわないクルー名称などは、出場をお断りする場合があります。
◎クルー編成　男子の部、女子の部とも、1クルー12人（船長（太鼓打ち）1人、舵取1人、漕手8人、補員2人）
※男女混成クルー（船長を除きます）は、男子の部とします。
※女子の部は舵取、漕手全員が女子であることとし、船長のみ男子の場合に限り、女子の部に出場することができます。
※選手変更は、以下の申し込み期限日までとし、その後の選手変更は補員との変更のみとします。
◎競技方法　男子300m、女子300mの直線コースで行い、着順により順位を決定します。（トーナメント方式）
※参加クルー数の状況により、競技方法を変更する場合があります。
◎参 加 費　1クルー10,000円（スポーツ傷害保険料を含みます）
◎練 習 会　〇日　時　7月31日（日）10:00～15:00
8月6日（土）10:00～15:00
〇場　所　浜公園　久美浜湾カヌー競技場（久美浜町）
〇練習料　1クルー30分につき1,500円
◎申し込み　7月1日（金）までに申込用紙（観光振興課および各市民局、京丹後市観光協会各支部などにあります）に必要事項をご記入の上、大会参加料および練習料（希望クルーのみ）などを添えてお申し込みください。
※申し込みはEメールでも受け付けます。（申込用紙を市ホームページからダウンロードいただき、必要事項を入力しメールに添付してください。なお、件名は「ドラゴン申し込み」としてください）
ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/
Eメールアドレス　dragon@city.kyotango.lg.jp
◎申 込 先　〒629-3101　京丹後市網野町網野353番地の1
京丹後市役所　商工観光部　観光振興課内「京丹後市ドラゴンカヌー大会実行委員会事務局」
（☎69-0450・FAX72-2030）

出店者募集のお知らせ

京丹後市ドラゴンカヌー大会実行委員会では、会場で大会を盛り上げていただく飲食店を以下のとおり募集します。

◎日　　時　8月7日（日）9:00～17:00
◎場　　所　浜公園　久美浜湾カヌー競技場（久美浜町）
◎対 象 者　市内在住の事業者またはグループ、個人のかた
◎募 集 数　10店（募集数を超える場合は、主催者で抽選を行います）
◎出店サイズ　4号テント（2間×3間）の2分の1（1,775mm×2,660mm）
◎搬入搬出　〇搬入可能時間　7:00～8:00　〇搬出時間　15:00～
◎出 店 料　5,000円
◎出 店 物　丹後で製造加工した食品（酒類・アルコール類は除きます）
◎申し込み　7月15日（金）までに申込書（観光振興課および各市民局、京丹後市観光協会各支部などにあります）に必要事項をご記入の上、実行委員会事務局へお申し込みください。

第10回「ちりめん丹後夢よさこい」よさこい衣装のデザインを募集

【京丹後市商工会☎62-0342】

市商工会女性部では、今年で第10回目を迎える「ちりめん丹後夢よさこい」を開催します。今回は、よさこい衣装のデザインコンテストを行います。最優秀デザインを使って、よさこい衣装をちりめん生地で作成します。

今年は国内最大の文化祭典、「国民文化祭」が京都府で開催され、本市で開催されるシルクファッションフェスティバルのオープニングで披露します。

◎募集条件　○ちりめん生地で作成することを前提とします。
○よさこい踊りに使用できる奇抜な動きにも耐え得るデザインであること。
○未発表のオリジナルデザインであること。

◎賞　　金　最優秀賞1点　3万円

◎募集期間　6月1日（水）～7月20日（水）（必着）

◎応募方法　個人（グループ可）であれば、どなたでも応募できます。
作成したデザイン画（A4サイズ、表と裏から見た図と色を明記。画材は問いません）と応募申込書に必要事項をご記入の上、以下の応募先へ持参または郵送してください。応募申込書の様式は問いません（お名前、ご住所、電話番号、デザインのPR、ご意見ご要望などを記載してください）
※応募作品は原則として返却しません。

◎選考・発表　提出デザイン画の中から、最優秀賞1点を、第10回ちりめん丹後夢よさこい実行委員会にて決定します。
※採用作品は8月中にご本人に連絡し、ホームページ、広報などで公表します。

◎費　　用　デザイン画の作成および応募に関する費用は、応募者でご負担ください。

◎応募先・お問い合わせ先
○〒627-0012
京丹後市峰山町杉谷836-1
京丹後市商工会女性部
（第10回ちりめん丹後夢よさこい実行委員会）
よさこい衣装デザインコンテスト係　宛
（☎62-0342・FAX62-3553）

※採用作品は、商工会女性部でよさこい衣装を作成し、各イベントで着用します。採用作品の著作権その他一切の権利は、主催者へ帰属するものとします。よさこい衣装を作成する際に、部分的な修正、色彩補正などを行う場合があります。

※ご応募いただいた個人情報は、商工会女性部が責任を持って管理し、的確な実施にのみ使用します。

ご来園をお待ちしています 丹後あじわいの郷「月例祭」

【丹後あじわいの郷☎65-4193】
【観光振興課（網野庁舎内）☎69-0450】

今月は「丹後の観光とお土産」にスポットをあて、かわいいゆるキャラたちを呼んで開催します。丹後のお土産品などの試食コーナーや毎月恒例の丹後物産展、飲食展、新鮮野菜満載の軽トラ市やお茶席も開催します。楽しい月例祭に遊びに来てください。

※復興チャリティー募金の受け付けも行います。

◎日　　時　6月19日（日）　10:00～15:30
（軽トラ市は10:00～12:00）

◎場　　所　京都府農業公園　丹後あじわいの郷
（弥栄町鳥取）

◎テ ー マ　“丹後ちりめんと観光　第1弾【お土産編】”

◎内　　容
○ゆるキャラブース
コッペちゃんをはじめ、かわいいゆるキャラたちが皆さんをお出迎え。
○軽トラ市
6月の新鮮野菜や鮮魚などが並びます。
○丹後あじわい展
協力会会員の皆さんによる自慢の商品を販売します。FMたんご公開放送もあります。
○お茶席＆箏（こと）の生演奏（11:00～/先着50人）
◇場 所　情報交流センター
○おはなしミュージックシアター
大きなスクリーンに映し出し、箏の生音を効果音に使いおはなし会を開催します。
○ステージ
よさこい演舞を予定しています。
○丹後お土産
試食コーナーを予定しています。
※月例祭当日は、入園無料です。

「ゆーらぴあパスポート」の期限を延長します

平成23年3月末　→　平成26年3月末

変更手続きは、お手数ですがカードをご持参の上、公園窓口へお越しください。

【特典】
○平日の入園料が無料
○土曜日・日曜日・祝日の入園料が20%割引

※「ゆーらぴあパスポート」を紛失されたかたは、市民局へお問い合わせください。

大学生が発案した「起業アイデア」の利用者を募集

【商工振興課（網野庁舎内）☎69-0440】

市では、「起業アイデアコンペティション」において、大学生の皆さんが提案し入賞された「起業アイデア」について、そのアイデアを利用し事業化を図るかたを募集します。

商品化などにあたっては、知的財産調査（特許調査など）が必要となる場合や、今後、第三者が知的財産権保護を受ける場合が想定されますが、権利関係については各利用者のかたで対応いただくこととし、市は関与しませんので、あらかじめご了解ください。

＜「起業アイデアコンペティション」とは＞
市の地域資源と大学生の「知」と「発想」を融合させた“起業アイデア”を募集し、そのアイデアを市内企業に活用していただくことにより、地域産業の活性化を目指すことを目的として、連携協力協定を締結している京都工芸繊維大学との共催により、平成19年度から開催しているものです。

◎応募資格　市内に本社（店）のあるかた、または市内に製造・販売・役務の提供などの拠点があり「起業アイデア」に基づく事業活動を市内で行うかた。（今後創業し、上記に準じるかたちで事業活動を行うかたを含みます）

◎募集期間　6月10日（金）～7月8日（金）

◎申し込み　報告書（商工振興課にあります）に必要事項をご記入の上、商工振興課へお申し込みください。
（報告書は、市のホームページからもダウンロードいただけます）
ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/

◎申込先・お問い合わせ先
〒629-3101　京丹後市網野町網野353番地の1　京丹後市役所　商工観光部　商工振興課　（☎69-0440）

平成19年度　入賞アイデア	
1	京丹後　ひめのまち　プロジェクト 内容：京丹後の温泉施設での「繭風呂」の事業展開　など
2	奥京都での田舎生活体験日帰りツアー　～日本食を通じて～ 内容：外国人観光客を対象にした、京丹後での農業・漁業体験ツアーのサービス
3	小規模多機能型居宅介護施設と短期介護士養成学校の設立 内容：京丹後市内での、1年制の介護士養成学校の設立と小規模多機能居宅型介護施設の展開
4	親指サイズに伝統の“織”！　ちりめんボタン 内容：表面に丹後ちりめんが添付されたボタンの作製
5	丹後ちりめんインサート射出成形品を用いた化粧品パッケージの開発 内容：丹後ちりめんを使用した、新規のパッケージ製品の作製
6	天然水による京野菜の水耕栽培事業 内容：京丹後市内の天然水を使った京野菜の栽培
平成20年度　入賞アイデア	
7	体をキレイにするスイーツ「絹豆乳ぷりん」 内容：セリシン入りの豆乳プリンの作製

庁舎などにおける適正冷房（室温28度）の実施と軽装（ノーネクタイなど）での執務について

【人事課（峰山庁舎内）☎69-0150】

市では、環境にやさしい省エネルギー対策の一層の推進を通じて、地球温暖化防止を図ることを目的として、6月1日～10月31日までの期間、「庁舎などにおける適正冷房（室温28度）の実施と軽装（ノーネクタイなど）での執務」に取り組みます。

趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

8	アスタキサンチン含有健康食品開発 内容：カニ殻に含まれる成分を含んだ食品（鶏卵など）の開発
9	MemoryWine　メモリーワイン 内容：農業体験も含めた顧客自身によるワイン作成のサービス
10	京丹後市でヒストリックカーを再生する「京丹後リフレッシュファクトリー」 内容：京丹後市でヒストリックカー（旧車）のメンテナンスを行うサービス
11	京丹後市一体のアピールも目指したカニ殻と酒粕などからつくったハンドクリームによる「きれいになれるまち」化事業 内容：カニ殻・酒かすを用いたハンドクリームの作製
平成21年度　入賞アイデア	
12	芸丹　～京丹後芸術月間～ 内容：京丹後市のまち全体を舞台にしたアートイベントの実施
13	男性から女性に贈る京土産「若返り逆玉手箱“京丹箱”」 内容：京丹後産の美容成分から作った美容製品の詰め合わせ
14	とちりめ　～とちり除けお守り～ 内容：古くから京丹後に伝わる説話を参考にしたお守り
15	薬草を使った、美容と健康のためのドーナツ「MARUTAN　DONUT」 内容：薬草・米粉を使った、健康志向の焼きドーナツ
16	NPO法人「まほろば京丹後」による草の根ルネサンス 内容：京丹後市の活性化を目指す、NPO法人「まほろば京丹後」の設立と運営
平成22年度　入賞アイデア	
17	京丹後発！コンテストを活用した猪醤（ジビエソース）による食品産業活性化プロジェクト 内容： 猪・鹿肉を材料とした醗酵調味料の製造とそれを活用したイベントの企画
18	一生もんの印鑑セット　～伝統産業と先端技術の出会い～ 内容： 金属製の印鑑と、丹後ちりめんを使用した印鑑ケースのセット
19	京丹後の香りを持ち帰るアロマキャンドル　“京丹華火” 内容： 京丹後の香りと思い出を持ち帰るアロマキャンドル
20	たんたんLunch♡ 内容： 京丹後市の名産品をふんだんに使用し、包みにもこだわったお弁当
21	彩丹　～丹後のおいしさいっぱいcake～ 内容： 京丹後産の果物・野菜・米粉を使用したヘルシーなスイーツ
22	京丹後づくしグルメ　～間人ガニ茶漬け～ 内容： 間人ガニと丹後産コシヒカリなど京丹後産にこだわったお茶漬け
23	中国人向け日本語教育に特化した語学学校の設立・運営 内容： 中国人留学生を受け入れるための日本語学校の設立・運営
24	～京都市と京丹後市を繋ぐ架け橋に～　和みグループの戦い 内容：新しい観光を生みだす、グループで運用するホームステイシステム
25	新しい農業スタイルを目指して 内容：農業への新規参入を促す、組織的な農業経営

※アイデアについて詳しくは、商工振興課へお問い合わせください。

平成23年7月24日までに
アナログ放送は見られなくなります。

地デジの準備をお願いします

※ケーブルテレビをご利用のかたも、デジタル放送対応の
テレビまたはチューナーなどが必要です。

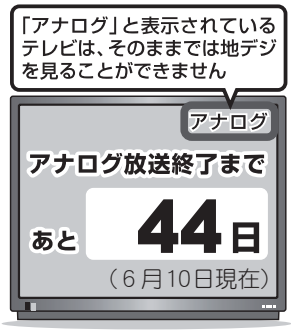

平成23年度　丹後ファッションウィーク販路開拓事業「TANGO FABRICS COLLECTION 2012」出展者を募集

【丹後ファッションウィーク開催委員会】

「前回の商談風景」

丹後ファッションウィーク開催委員会では、丹後の基幹産業の一つである織物産業の振興・発展や関連産業の活性化を図るため、昨年に引き続き販路開拓事業および産官学連携事業を計画しています。

販路開拓事業は、丹後織物工業組合と丹後ファッションウィーク開催委員会の主催で、国内最大の繊維総合見本市「JFW ジャパン・クリエーション 2012A/W」に丹後織物の出展ブロックを確保し、事業者のかたが個別に展示・商談活動を展開する「TANGO FABRICS COLLECTION 2012」を計画しています。

事業実施にあたり、丹後２市２町に拠点を置かれる繊維・織物関係の事業者のかたの中から、出展を希望するかたを次のとおり募集します。

丹後において企画・製作された繊維素材を、アパレル、デザイナー、インテリア、産業用資材、流通業者などの繊維素材を扱うさまざまな業者などへ PR できる絶好の販路開拓のチャンスです。ぜひご応募ください。

◎日　　時　10 月 12 日（水）～ 14 日（金）　※準備日：10 月 11 日（火）
10:00 ～ 18:00（最終日は 17:00 まで）

◎場　　所　東京国際展示場〔東京ビッグサイト〕西ホール（JFW ジャパン・クリエーション内）（東京都江東区）

◎対 象 者　丹後２市２町に拠点を有し、企画提案力の向上、生産連携の推進、新規販路の開拓、新規用途の開拓などに意欲的に取り組もうとされる繊維・織物関係の事業者のかたで、次の条件を全て満たすかた（洋装用・和装用・非衣料用は問いません）

①出展に際し、産地全体および独自の目標達成に向け取り組むことができること。
②事業者のかたが個別で、来場者および商談対応ができること。
③準備日から撤収日まで、ブース管理担当者を常時設置できること。
④出展に際し、必要相当数の繊維素材サンプルが準備できること。
⑤事業終了後、出展および商談結果などの報告ができること。
⑥学生との交流事業など、産官学連携事業に前向きに取り組むことができること。

◎出展形式　主催者が確保した産地ブロック内に、出展者ごとに繊維素材および完成品（参考出展）のディスプレイなどを備えた個別商談ブースを設けます。

◎経費負担　〇主催者負担経費
出展料、基本会場設営装飾費、全体広報費　など
〇参加者負担経費
旅費、宿泊費、自社サンプル作成費、個別装飾費、個別案内・招待経費　など

◎申し込み　6 月 17 日（金）までに、参加申込書および出展ルール確認書（丹後織物工業組合および市役所商工振興課、与謝野町役場商工観光課にあります）に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはＥメール、持参により以下へお申し込みください。（参加申込書および出展ルール確認書は、各ホームページからもダウンロードいただけます）

◎申込先・お問い合わせ先

〇丹後織物工業組合　総務１課（☎ 68-5211・FAX68-5300）
Ｅメールアドレス　tanko@tanko.or.jp
ホームページアドレス　http://www.tanko.or.jp/

〇京丹後市役所　商工観光部 商工振興課（☎ 69-0440・FAX72-2030）
Ｅメールアドレス　shokoshinko@city.kyotango.lg.jp
ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/

〇与謝野町役場　商工観光課（☎ 0772-46-3269・FAX0772-46-2851）
Ｅメールアドレス　syokokanko @ town.yosano.lg.jp
ホームページアドレス　http://www.town-yosano.jp/wwwg/index.jsp

～市民のかたの新たな挑戦を応援します～
平成23年度「京丹後市商工業支援補助制度」のご案内

【商工振興課（網野庁舎内）☎69-0440】

「京丹後市商工業支援補助制度」は、市内商工業の活性化を図るため、市民のかたが以下の事業を実施された場合に補助金を交付する制度です。

◎補助対象事業

①事業拡大等人材育成事業

事業拡大（新分野進出）のため、市内の企業またはグループが、後継者および従業員に技能習得などをさせる事業

②新商品・新製品開発事業

オリジナルの新商品・新製品などを開発するため、原則年間１テーマに絞って、市内の企業またはグループが開発を行う事業

※規格・構造などがまったく新しい商品・製品の開発が対象です。

③起業家支援事業

現に事業を行っていない市民のかたが、市内で起業（信用保証協会の保証対象となる業種の起業に限ります）する事業

※起業に伴う事業資金が400万円以上で、そのうち300万円以上金融機関から借り入れがあることが必要です。

④事業転換支援事業

市内の小規模事業者（従業員５人以下）のかたが、新分野への事業転換（信用保証協会の保証対象となる業種への完全転換に限ります）を行う事業

※事業転換に伴う資金総額が500万円以上で、そのうち300万円以上の金融機関からの借り入れがあることが必要です。

⑤空き店舗対策事業

市民のかたが、市内既存商店街の空き店舗を利用して営業（信用保証協会の保証対象となる業種の営業に限ります）を開始する事業

※開店にあたり、店舗を購入または２年以上の賃貸借契約で確保することが必要です。

※特例として、平成23年度に限り市内全ての空き店舗を対象とします。

⑥ジオパーク関連商品開発事業（新設）

山陰海岸ジオパークに関連する新商品を、原則年間１テーマに絞って、市内に本社を有する企業またはグループが開発を行う事業

※原材料に京丹後市産の農林水産物を使用し、またはデザインや形状が山陰海岸ジオパークに関連するものであって、商品パッケージに「山陰海岸ジオパーク」の名称および山陰海岸ジオパーク協議会のロゴマークを表示（困難な場合は除きます）するものに限ります。

◎補助対象経費および補助金額

①事業拡大等人材育成事業

訓練校などの入学金や受講料などを対象に、その費用の３分の１を補助

※１つの事業について１年度限りとし、企業は25万円・グループは20万円を上限とします。

②新商品・新製品開発事業

原材料費・設計費・試作費などを対象に、その費用の３分の１を補助

※１つの事業への補助は２年度間のみとし、合計30万円（新商品などを製造するための機械器具の製造開発を伴う場合は50万円）を限度とします。

なお、開発が外注加工や委託のみによる場合は、補助対象外です。

③起業家支援事業

起業にかかる費用を対象に、開業年度に限り最大50万円を補助。また、起業にあたり店舗・工場を２年以上の賃貸借契約で確保した場合には、起業後６カ月経過後から２年間のみ、賃借料の２分の１（ただし、月額２万円が限度です）を補助

※特例として、平成23年度に起業し、１年以上事業を継続していた場合、翌年度も補助金を交付します。

④事業転換支援事業

事業転換にかかる費用を対象に、事業転換年度に限り最大50万円を補助

⑤空き店舗対策事業

営業開始にかかる費用を対象に、開店年度に限り最大20万円を補助。また、営業開始にあたり店舗を２年以上の賃貸借契約で確保した場合には、営業開始後から２年間のみ、賃借料の２分の１（ただし、月額２万円が限度です）を補助

⑥ジオパーク関連商品開発事業（新設）

原材料費・設計費・試作費などを対象に、その費用の２分の１を補助

※１つの事業への補助は２年度間のみとし、合計30万円（商品を製造するための機械器具の製造開発を伴う場合は50万円）を限度とします。

なお、開発が外注加工や委託のみによる場合は、補助対象外です。

◎申請方法　申請書（商工振興課にあります。また、市のホームページからもダウンロードいただけます）に必要書類を添えて、商工振興課または各市民局へご提出ください。

※必ず事業着手前に（計画段階で）申請してください。また、事業完了後は実績報告書をご提出ください。

◎申込先・お問い合わせ先

商工振興課（☎69-0440）

京都工芸繊維大学「事業経営・技術相談会」を開催

【商工振興課（網野庁舎内）☎69-0440】

これまでに、この相談会をきっかけに産学連携をされた事業者のかたや、特許を取得された事業者のかたなどがおられ、事業成長のきっかけとなっています。

相談は無料です。この機会に、ぜひご相談ください。

※この事業は、平成17年度に市と大学との間で締結した包括協定に基づいて実施するものです。

◎日　　時　7月4日（月）
①13:30～　②14:30～　③15:30～
（各50分程度）

◎場　　所　京都工芸繊維大学京丹後キャンパス
（網野町網野）

◎対 応 者　京都工芸繊維大学創造連携センター
〇准教授　稲岡美恵子さん
〇産学官連携コーディネーター
行場吉成さん
〇研究協力課産学連携担当職員
※相談内容の概要によって、当日の相談対応者を調整します。

◎相談内容　〇強みや知恵を生かした事業経営について
〇技術について
〇知的財産保護（特許など）について
〇産学連携について　など

◎対 象 者　〇市内に住所を有するかた、または市内において事業を営むかた
〇市内の事業所に勤務するかた

◎申し込み　電話またはEメール、ファクシミリで、以下へお申し込みください。
※お申込みの際に次の事項をお知らせください。
①相談者氏名
②事業所名
③事業所所在地
④電話番号
⑤日中連絡のとれる電話番号
⑥相談希望日時（Eメールまたはファクシミリの場合は、第３希望までお書きください）
⑦相談内容の概要

◎主　　催　国立大学法人京都工芸繊維大学
京丹後市

◎申込先・お問い合わせ先
商工振興課（☎69-0440・FAX72-2030）
Eメールアドレス
shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

※必要により、産学連携へ向けた市の個別フォローアップを受けることも可能です。

「鳥取豊岡宮津自動車道 宮津与謝道路」ETCのない車は必ず通行券をお取りください

【京都府道路公社管理事務所☎0773-83-0074】
【管理課（網野庁舎内）☎69-0510】

宮津天橋立IC→与謝天橋立IC

①宮津天橋立ICの料金所で必ず通行券をお取りください。
②その後、約900メートル先にある宮津天橋立本線料金所で、係員に通行券をお渡しください。

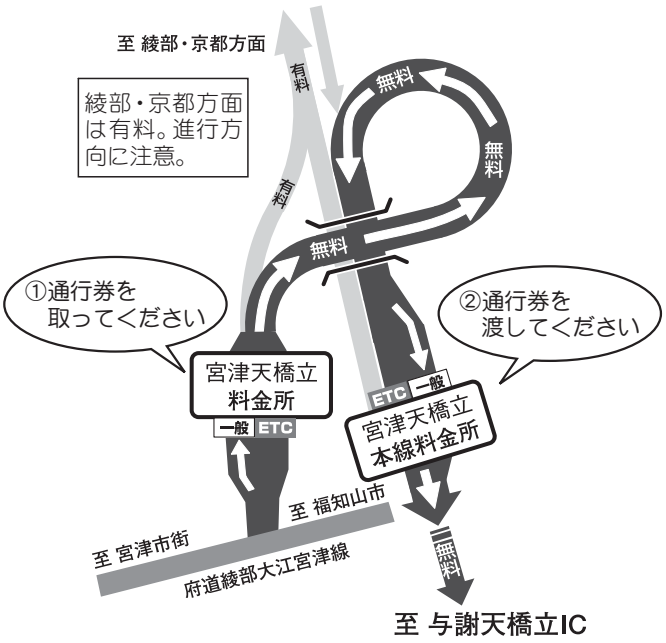

与謝天橋立IC→宮津天橋立IC

①与謝天橋立ICの入口には何もないのでそのまま通行し、宮津天橋立IC近くにある本線料金所で通行券を必ず取ってください。
②その後、約400メートル先にある宮津天橋立料金所で、係員に通行券をお渡しください。

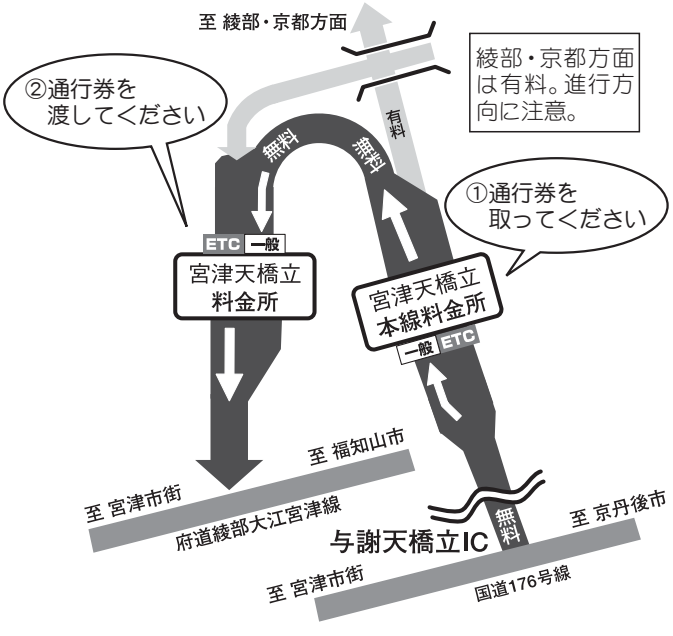

「下水道供用開始」のお知らせ

【下水道整備課（網野庁舎内）☎69-0550】

次の地域で下水道の供用を開始しました。

これにより、該当地区にお住まいのかたは、下水道施設の使用が可能となりましたので、ご家庭の汚水処理のため、宅内の排水設備の新設などを計画・実施され、早期に下水道施設へ接続されますようお願いします。

◎供用開始地域　〇峰山町菅地区の一部
〇大宮町谷内地区の一部

峰山町菅地区の一部

大宮町谷内地区の一部

久美浜町佐濃南地区「農業集落排水施設供用開始」のお知らせ

【下水道整備課（網野庁舎内）☎69-0550】

次の地域で集落排水処理の供用を開始しました。

これにより、該当地区にお住まいのかたは、排水処理施設の使用が可能となりましたので、ご家庭の汚水処理のため、宅内の排水設備の新設などを計画・実施され、早期に排水処理施設へ接続されますようお願いします。

◎供用開始地域　〇久美浜町小桑地区の一部
〇久美浜町佐野甲地区
〇久美浜町佐野乙地区
〇久美浜町郷地区

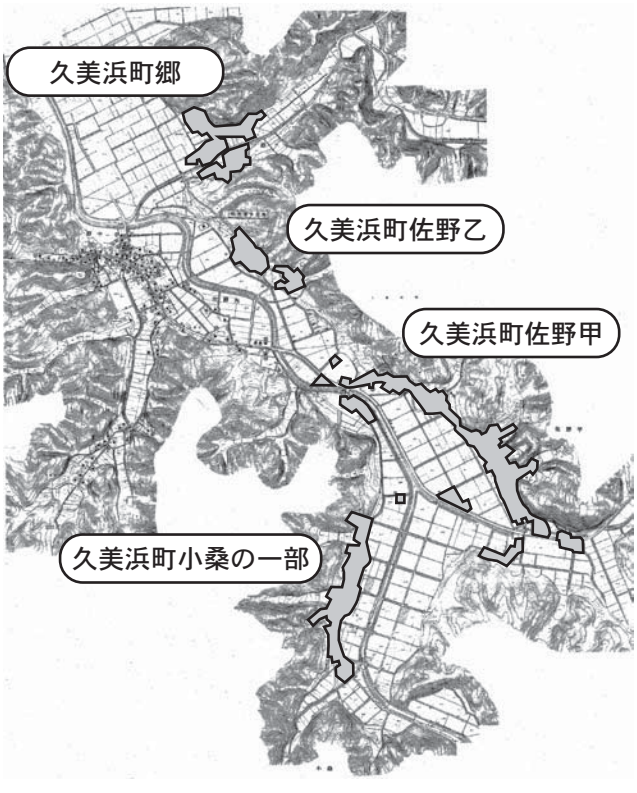

京丹後農業振興地域整備計画
総合的な見直しを行っています

【農政課（大宮庁舎内）☎69-0410】

市では、平成18年８月に策定した「京丹後農業振興地域整備計画」の総合的な見直しを行っています。

今回の見直しは、京都府農業振興地域整備基本方針の改正などを受け、平成32年を目標とする今後10年間の農地の確保および保全ならびに農業振興に関する施策について定めるとともに、農業上の利用を確保するための誘導措置や規制が定められる「農用地区域」の指定範囲を見直すものです。

◎農用地区域に関する編入・除外希望申出について

市では、６月を計画見直しの集落内での協議期間と位置づけています。

つきましては、以下の要件を満たす場合に、集落における検討を経て、新たに農用地区域に編入したり、現在の農用地区域から除外できたりする場合がありますので、ご希望があれば、所定の申出書に必要事項をご記入の上、以下の申出期限までに集落推進委員にお申し出ください。

また、個別の申出内容も踏まえ、集落内で十分に検討・調整していただき、農用地区域への編入要件を満たす農地の積極的な編入に向けて検討いただきますようお知らせします。

なお、あくまで集団化など農地としての土地利用形態を優先するため、農用地区域からの除外についてご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【農用地区域に含めることが相当な土地】	【農用地区域から除外するための判断基準】
① 10ha以上の集団的農地 ② 土地基盤整備事業などの受益地（国営事業または補助事業） ③ ①および②の土地の保全または利用上必要な土地 （例：ため池、かんがい排水施設、農道、防風林など） ④ ①および②の土地に隣接または２ha以上の農業用施設用地 ⑤ ①～④以外で農業上の利用を確保することが必要と認められる土地	① おおむね３年以内に住宅などの転用計画が確実にある農用地 ② 公共事業または集会所建設など、公共的な事業の計画が確実にある農用地 ③ 集落に介在する家庭菜園的な農地で、将来的に農業振興の必要がないと見込まれる農用地 ④ 旧来から荒廃し、将来的にほ場整備などの見込みのない農用地

◎申出期限　６月23日（木）

◎提出（申出）先　集落推進委員

（集落でご検討いただくため、個別の申し出については、市では直接受け付けません。必ず集落推進委員に提出してください）

◇申出書は、集落推進委員がお持ちのほか市民局および農政課にあります。

◇各集落の集落推進委員については、市民局または農政課へお尋ねください。

《ご協力をお願いします》

市外在住の農地所有者のかたに、本件についてお知らせすることができませんので、耕作者のかたなど関係するかたからお伝えいただきますようご協力をお願いします。

お子さんの夜間の急な病気（発熱、打撲、おう吐、けいれんなど）に困ったら
小児救急電話相談「＃8000」番へ

【医療政策課（峰山庁舎内）】

医療機関の小児科担当看護師または小児科医師が、電話相談に応じます。

◎時　　間　19:00～23:00

ただし、土曜日は15:00～23:00

◎電話番号

○プッシュホン回線および携帯電話

「＃8000」

○ダイヤル回線

（☎075-661-5596）

丹後「農業・農村」写真コンクール
美しい京丹後の写真を募集します

【京都府土地改良事業団体連合会丹後支部☎65-0012】

丹後地域に存する農家の営み、暮らし、数多くの文化遺産および豊かな歴史的風土は、農業農村の風光明びな風景を醸し出しています。この美しい自然、風景、伝統文化などが、農業、農村に果たす役割を再認識し、美しい京丹後を次世代へ引き継いでいくため、写真コンクールを実施します。

第10回　金賞「匠」

◎募集作品　「京丹後市の農業・農村」を基本テーマとして、農業の営み、農業者の姿、農村の暮らし、農村の祭り、農業水利施設（ため池など）などを募集します。ただし、京丹後市内で平成23年１月以降に撮影されたものに限ります。

◎サイズなど　〇一般・学生部門
四切（ワイドを含みます）のカラーまたは白黒プリント。デジタルカメラも同様とします。ただし、未加工のもの。
〇写メール部門
携帯電話で撮影された写真

◎注意事項　〇応募作品は、未発表で、版権のないものおよびその予定のないものに限ります。
〇応募票に未記入があった場合（特に撮影場所、撮影日）、審査の対象から外す場合があります。
〇応募作品は、返却しません。
〇応募作品は、農業・農村のPR（パンフレット、展示など）に使用します。
〇被写体への肖像権については、撮影者のかたにおいて了解を得てください。
〇入選作品の版権は、主催者に帰属するものとします。

◎募集期間　6月１日（水）～12月26日（月）

◎発　　表　京都造形芸術大学　水野哲雄教授を審査委員長とする審査委員会にて選考し、入賞者のかたへは、直接ご本人に通知します。
また、入賞作品については、各市民局において展示発表をする予定です。

◎応募資格　住所、勤務地は問いません。応募点数に制限はありませんが、入賞は１人1点とします。

◎賞および副賞

＜一般部門＞
〇金賞　賞金30,000円　１点以内
〇銀賞　賞金20,000円　１点以内
〇銅賞　賞金10,000円　１点以内
〇入選　賞金　2,000円　５点以内

＜学生部門（中・高校生）＞
〇金賞　図書カード10,000円　１点以内
〇銀賞　図書カード　7,000円　１点以内
〇銅賞　図書カード　5,000円　１点以内
〇入選　図書カード　2,000円　５点以内

＜写メール部門（携帯電話）＞
〇金賞　賞金　5,000円　１点以内
〇銀賞　賞金　3,000円　１点以内
〇銅賞　賞金　2,000円　１点以内
〇入選　賞金　1,000円　５点以内

※「写メール部門」で学生のかたが入賞された場合は、賞金相当額の図書カードを贈呈します。
※金・銀・銅賞以外に優秀作品がある場合、審査員特別賞を授与します。

◎応募方法　「一般・学生部門」は、応募票（京都府土地改良事業団体連合会丹後支部事務局および各市民局にあります）を作品の裏面に貼り、以下へ送付してください。
「写メール部門」は、以下の事項をご記入の上、携帯メールで以下へご応募ください。
〇タイトル（ふりがな）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業・学校名、撮影場所、撮影日、コメント

◎応募先・お問い合わせ先
〒627-0123 京都府京丹後市弥栄町吉沢940
京都府土地改良事業団体連合会 丹後支部 事務局
丹後支部写真コンクール係（丹後土地改良区内☎65-0012・FAX65-3382）
Eメールアドレス　kyotango@osk2.3web.ne.jp

◎主　　催　京都府土地改良事業団体連合会丹後支部

◎後　　援　京都府丹後広域振興局・京丹後市

「第３回水源の里フォトコンテスト」
～あなたの感じる「水源の里」をお待ちしています～

【全国水源の里連絡協議会☎0773-54-0095】
【企画政策課（峰山庁舎内）☎69-0120】

京丹後市も参画している全国水源の里連絡協議会は、過疎高齢化が進み、集落の維持が困難な集落を「水源の里」と位置付け、集落再生に向けて取り組む団体です。

協議会では、「全国水源の里フォトコンテスト」を次のとおり実施します。

水源の里は、全てのかたの心のふるさと、水のふるさとでもあります。写真愛好家の皆さん、水源の里を訪れ、清らかな水や豊かな緑に触れ、日本の誇るべき姿を写真に収めてください。

なお、参加料（１点に付き1,000円）は、東日本大震災で被災した地域の１日も早い復興を支援するため、義援金に充てることとしています。

たくさんのご応募をお待ちしています。

◎テ ー マ 水源の里の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力が表現された作品

◎応募資格 プロ・アマ、年齢、性別、国籍は問いません。

◎募集期間 ７月１日（金）～８月31日（水）
※期間内消印有効
※作品の受付通知が必要なかたは、官製はがきに、住所、氏名をご記入の上、作品に同封してください。

◎規格など
- ○全国水源の里連絡協議会参画市町村において平成20年８月以降に撮影したもの。
  ※詳しくは同協議会ホームページをご覧ください。
  ホームページアドレス
  http://www.suigennosato.com/outline.htm
- ○サイズ　四切（ワイド四切）
- ○インクジェット出力（Ａ４）
- ○カラー・モノクロ自由
- ○合成写真不可
- ○単写真に限ります（複数応募可）

◎応 募 票 応募１点につき応募票（各市民局にあります）１葉をご記入ください。応募作品が複数の場合は、それぞれに応募票を作成してください。

◎応 募 料 ○１点につき1,000円
○応募期間中に、次の振替口座へお振り込みください。
◇金融機関：株式会社ゆうちょ銀行
◇口座番号：00930-1-254159
◇口 座 名：水源の里フォトコンテスト

◎賞
- ○グランプリ（１人）　賞金20万円
- ○優秀賞（３人）　賞金 ５万円
- ○特　選（20人）　賞金 １万円

◎選考結果 ９月下旬に選考後、ご本人に通知します。
※10月に、入賞作品展覧会を開催する予定です。

◎応募先・おい問わ合せ先
〒623-1122
京都府綾部市八津合町上荒木５番地
上林いきいきセンター内
全国水源の里連絡協議会　フォトコンテスト事務局
（☎0773-54-0095）
Eメールアドレス　suigen@city.ayabe.lg.jp

◎注意事項
- ○応募作品は、写真作品に限ります。過去にコンテストなどで入賞、入選された作品は応募できません。また、現在コンテストなどに応募され、まだ結果が判明していない作品も応募できません。
- ○入賞作品の使用権は、あらかじめ期間を設定の上、主催者側に帰属します。また、水源の里事業の広報などに使用することがあります。入賞者のかたは、ネガ・ポジフィルム（デジタルカメラの場合はデータ）をご提出いただきます。
- ○作品の返却を希望されるかたは、作品に返信用封筒・切手を同封してください。
- ○被写体の肖像権、著作権には十分ご注意ください。
- ○応募者のかたは、応募規定、注意事項を全て了承したものとみなし、違反した場合は入選を取り消す場合があります。
- ○応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご承知ください。

「国際理解教室」を開催
新疆ウイグル自治区
～シルクロード･オアシスのダンス～

【京丹後市国際交流協会】
【企画政策課（峰山庁舎内）☎69-0120】

京丹後市国際交流協会では、市民の皆さんに諸外国への関心を深めていただこうと、「国際理解教室」を次のとおり開催します。

今回は、新疆ウイグル自治区出身の京都府名誉友好大使をお迎えし、舞踊の披露と講演をいただきます。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

◎日　　時　6月28日（火）　19:30～21:00
（開場19:00）

◎場　　所　峰山総合福祉センター　2階
コミュニティホール（峰山町杉谷）

◎内　　容
〇テーマ　「シルクロード・オアシスのダンス」
〇講　師　京都府名誉友好大使
瑪尤拜尔（まゆばる）　衣不拉音木（いぶらいむ）さん

◎入 場 料　無料

瑪尤拜尔　衣不拉音木さん　プロフィール

新疆ウイグル自治区出身。母国で観光関係の仕事に従事。2005年来日。現在、平安女学院の国際観光部在籍。京都府名誉友好大使として、ウイグルについての紹介活動を行っている。

平成23年度
「京丹後教科書展示会」を開催

【学校教育課（大宮庁舎内）☎69-0620】

京丹後教科書センターでは、教科書に対する関心を深めていただこうと、平成24年度使用予定の教科書を一堂に集めた「京丹後教科書展示会」を開催します。

どなたでもご覧いただけますので、ぜひお越しください。

◎期　　間　6月17日（金）～7月6日（水）
（土曜日・日曜日は除きます）

◎時　　間　8:30～17:00

◎場　　所　京丹後教科書センター
（大宮庁舎4階・教育委員会内）

◎展示教科書および会場

展示教科書	会　場
〇小学校用教科書 平成21年度検定済教科書	京丹後教科書センター （大宮庁舎4階）
〇中学校用教科書 平成22年度検定済教科書	大宮庁舎第5会議室 （大宮庁舎4階）
〇高等学校用教科書 現行の学習指導要領および従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書	京丹後教科書センター （大宮庁舎4階）

子どもゆめ基金助成事業
「第32回富士山・青少年国際交流キャンプ」のご案内

【企画政策課（峰山庁舎内）☎69-0120】
【(財）国際青少年研修協会☎03-6459-4661】

（財）国際青少年研修協会では、言葉や文化の違いを超えて友情を深めながら国際感覚を身につけることと、さまざまな体験を通して仲間を思いやる優しさや大切さを学ぶことを目的に、「第32回富士山・青少年国際交流キャンプ」の参加者を募集します。

◎期　　間　8月3日（水）～7日（日）
◎場　　所　山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター
◎対 象 者　小学校4年生～中学校3年生
◎定　　員　日本人90人・外国人20人
◎内　　容　富士登山・野外炊飯・アンダースタースリーピング（野宿体験）など
◎参 加 費　小学生62,000円・中学生70,000円
◎申込期限　7月7日（木）
◎説 明 会　〇日時：6月25日（土）
15:30～（1時間程度）
〇場所：京都市生涯学習センター

◎お問い合わせ先・資料請求先
〒108-0073　東京都港区三田5-7-8-921
文部科学省所管　（財）国際青少年研修協会
（☎03-6459-4661）
ホームページアドレス　http://www.kskk.or.jp/
Eメールアドレス　info@kskk.or.jp

多くのみなさんの参加をお待ちしています
「桃山の里ふれあいフェスタ2011」を開催

【障害者福祉課（福祉事務所内）☎69-0320】

桃山の里ふれあいフェスタ2011実行委員会では、市民のみなさんと障害のあるかたたち、また障害者関係団体、ボランティア団体の多くのみなさんの交流を深める「桃山の里ふれあいフェスタ2011」を次のとおり開催します。

◎日　　時　6月26日（日）　10:00～15:00
◎場　　所　網野体育センター・多目的広場（駐車場）一帯（網野町網野）
◎内　　容　①ステージ（多目的広場）
（雨天の場合は体育館）
◇地域の団体や障害者関係団体の発表
◇桃山の里利用者の発表など
②模擬店（多目的広場）
◇食べ物を中心とした協力団体、ボランティアによる模擬店
◇桃山の里授産製品の販売
③フリーマーケット（多目的広場）
◎主　　催　桃山の里ふれあいフェスタ2011実行委員会
◎後　　援　京丹後市、京丹後市社会福祉協議会
京丹後市網野町民生児童委員協議会
京丹後市ボランティア連絡会

◎お問い合わせ先
桃山の里ふれあいフェスタ2011実行委員会
（事務局：あみの福祉会四つ葉ハウス内☎79-2525）

「チャンスを分かち、未来を拓こう」
ー６月23日～29日は、「男女共同参画週間」ですー

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

男女共同参画社会とは

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会です。この実現のためには、国や地方公共団体、そして皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◎男女共同参画社会実現のための基本理念（男女共同参画社会基本法）

○男女の人権の尊重
男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

○社会における制度または慣行についての配慮
固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう社会の制度や慣行の在り方について考えていきましょう。

○政策などの立案および決定への共同参画
男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で方針の決定に参画できる機会を確保していきましょう。

○家庭生活における活動とほかの活動の両立
男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにしましょう。

○国際的協調
ほかの国々や国際機関と相互に協力して取り組んでいきましょう。

事業主のみなさん
平成23年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は
６月１日～７月11日です

【京都労働局総務部労働保険徴収課☎075-241-3213】

今年も労働保険料の申告納付の時期がきました。

また、昨年度と同様に「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付もあわせて行っていただくこととなります。

申告納付は、「労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」により、６月１日～７月11日の間にお済ませください。

なお、申告納付は、受付会場または京都労働局、労働基準監督署、金融機関、郵便局で受け付けています。

◎お問い合わせ先

〒604-0846
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
京都労働局総務部労働保険徴収課
（☎075-241-3213・FAX075-241-3233）

避難行動要支援者台帳の定期更新について

【生活福祉課（福祉事務所内）☎69-0310】

東日本大震災など、近年、かつてない台風や豪雨、地震・津波といった災害が世界規模で発生し、大きな被害をもたらしています。

こうした突然の災害に見舞われたとき、最も被害を受けやすいのは、高齢者や障害者などの、いわゆる「災害時要援護者」と呼ばれる人たちです。災害時要援護者は、避難に時間を要し、自力で安全な場所へ避難することが困難なことから、市では、平成21年度にそれぞれの地域において災害時要援護者を支援する「災害時要援護者避難支援プラン」を策定しました。併せて、避難行動要支援者登録制度を設け、避難行動要支援者登録申出書兼台帳および個別支援計画を、区長さんを始めとした区の関係の皆さんおよび民生児童委員さんなどのご尽力により作成していただき、現在、関係者の皆さんとその台帳を共有させていただいています。

この台帳は、毎年、定期更新をすることとしており、本年度は５月１日を基準日として、区長さんと民生児童委員さんには、登録内容の変更をするかたや新規に該当されるかたなどの更新作業について、ご依頼させていただいています。関係者の皆さんには、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

なお、この制度は災害時に家族などの支援だけでは避難することが困難、または家族などの支援が受けられない在宅のかたを対象としていることから、地域での助け合い、支え合いが必要となる制度です。区長さんをはじめとした地域ぐるみの取り組みをお願いします。

東日本大震災　被災者の皆さんへ「相談・登録窓口」設置のお知らせ

【生活福祉課（福祉事務所内）☎69-0310】

市では、市内へ避難されている被災者の皆さんに、各種支援情報の提供や、また京都府と連携し、被災時に居住されていた市町村からの支援情報などをお届けできるよう、「相談・登録窓口」を設けました。

まだ登録がお済みでないかたは、以下の窓口にご連絡ください。

◎場　　所　生活福祉課
◎開 設 日　月曜日～金曜日（祝日を除きます）
◎時　　間　8:30～17:15

利用者セミナー「仕事力アップ講座」の受講生を募集します

【寄り添い支援センター】

『くらし』と『しごと』寄り添い支援センターでは、「障害があっても働きたい」と願っているかたを対象に、就労に結びつくための講座を開催します。

お気軽にご参加ください。

◎日　　時　７月初旬開講予定
◎場　　所　峰山地域公民館（峰山町杉谷）
◎対 象 者　知的障害・身体障害・精神障害があるかたで、就労に結びつかないかた
※寄り添い支援センター利用者および福祉サービス事業所利用者など
◎内　　容　〇講座１「就労支援準備講座」
コミュニケーション能力や勤労意欲を高める講座や企業見学を、７月から10月までに９回のシリーズで開催します。
※定員　「知的障害コース」および「身体・精神障害コース」ともに５人程度
〇講座２「技能アップ講座」
就労支援準備講座を終了したかたなどを対象に、企業実習を目的とした講座を10～12月にかけて実施します。
※定員　５～10人程度
◎申し込み　６月24日（金）までに電話で、以下へお申し込みください。
◎申込先・お問い合わせ先
〇寄り添い支援センター（峰山町杉谷・☎62-0032）
フリーダイヤル（☎0120-125-294）
〇障害者就業・生活支援センター「こまち」
（大宮町周枳・☎68-0005）
〇障害者福祉課（☎69-0320）

まずはできる支援を、できるときに、できる範囲で「学校支援ボランティア」を募集 ～みんなで支える学校　みんなで育てる子ども～

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

“地域に作られた学校の応援団”
～全ての幼稚園、小中学校で学校支援活動の充実と定着を目指して～

市教育委員会では、地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）に取り組んでいます。

この事業は、学校の教育活動を支援するため、地域からボランティアを募り学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に実施しています。

地域と学校をつなぐ「地域コーディネーター」を各地域公民館に配置し、学校の求めに応じて地域の皆さんが学校支援ボランティアなどの活動を行います。

「学校支援ボランティア」にご協力いただけるかたは、ご登録をお願いします。

◎応募条件　教育やボランティア活動に意欲と関心のある 18 歳以上のかたであれば、特に資格要件はありません。子どもたちの安全確保や環境整備、学習支援など、幅広い活動の中からご自身の得意な分野、活動可能な地域でボランティア登録ができます。

◎活動場所　市内全域の全ての幼稚園、小中学校で事業を実施します。

◎活動内容　学校支援ボランティアバンクにご登録いただき、学校の求めに応じて活動を行っていただきます。学校とボランティアの皆さんとの連絡調整を行う地域コーディネーターを、各地域公民館内に配置し調整を行います。

◎内　　容　【学習支援】
- ○実技教科指導補助（家庭科・技術科・美術科・小学校授業）
- ○総合的な学習の時間の講師
- ○クラブ活動指導支援（体育系・文化系・小学校選択クラブ）

【環境支援】
- ○学校環境整備支援（美化清掃・給食配膳）
- ○学校図書室整理支援、読み聞かせ
- ○安全確保支援（登下校の付き添い・通学路、校内除雪）

◎登録申請　学校支援ボランティアバンク登録申請書に必要事項をご記入の上、社会教育課または各地域公民館へ申請してください。（市のホームページからもダウンロードいただけます）
ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/

※学校支援ボランティア活動は、原則として、無償ボランティアとなります。ただし、活動中に生じた事故については、市が加入する傷害保険の範囲内で対応します。

妊娠と歯周病について ～妊婦歯科健診を受けましょう～

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

近年では、歯周病が早産や低体重児出産のリスクを高めると報告されています。

従来から、妊婦のかたの喫煙や多量の飲酒、また感染症にかかっている場合は、早産や低体重児出産の可能性が高くなることは知られていますが、新たに歯周病がその危険因子として注目されています。

歯周病は、妊娠時の免疫の変化や女性ホルモンの作用による原因菌の増殖が原因であると考えられています。

市では、妊婦歯科健診事業として、１回の妊娠につき１回の助成制度（1,000円の自己負担が必要です）を設けています。

歯科健診の受診について分からないことや妊娠、出産、子育てについて、心配なことや気になることがありましたら、お気軽に健康推進課へお問い合わせください。

市内小･中学校 講師の登録について

【学校教育課（大宮庁舎内）☎69-0620】

市内小・中学校に勤務していただく講師希望者を募集しています。

◎募集対象　小学校または中学校の教員免許状を所有し、京丹後市内に勤務可能なかた

◎募集内容　小学校常勤講師、中学校常勤講師、中学校非常勤講師
※特に、中学校の理科・数学の講師を緊急に募集しています。

◎受付期間　随時受け付けています。
（平日の9:00～17:00）

◎講師への採用　講師の必要が生じた場合、書類審査、面接で採用を決定します。

◎申し込み　学校教育課にご連絡いただければ、詳細をお伝えします。

ボランティア募集一覧

分　野	項　目		記　号	内　容
学習支援	教科補助	国　語	A－ 1	習字指導補助
			A－ 2	古典指導補助（俳句・短歌）
		社　会	A－ 3	地域学習・民話・歴史指導補助
		算　数	A－ 4	そろばん指導補助
		理　科	A－ 5	自然観察指導補助（星・地層・魚・虫・植物）
			A－ 6	草花・稲の栽培指導補助
			A－ 7	実験補助
		音　楽	A－ 8	楽器指導補助
			A－ 9	合唱指導補助
		技術科	A－ 10	パソコン指導補助
			A－ 11	木工細工指導補助
		美　術	A－ 12	染色指導補助
			A－ 13	絵画指導補助
		家庭科	A－ 14	ミシン操作、裁縫、和裁指導補助
			A－ 15	調理実習補助
			A－ 16	食育・栄養指導補助
		体　育	A－ 17	駅伝指導補助
			A－ 18	水泳指導補助
			A－ 19	スキー指導補助
		放課後	A－ 20	補習学習指導補助
	総合的な学習		B－ 1	英語活動指導支援
			B－ 2	手話指導支援
			B－ 3	点字指導支援
			B－ 4	昔の遊び紹介
			B－ 5	畑作り指導支援
			B－ 6	町探検・地域の歴史・地域学習引率補助
			B－ 7	日本舞踊指導支援
			B－ 8	よさこい踊り指導支援
			B－ 9	茶道指導支援
			B－ 10	着付け指導支援
			B－ 11	竹細工指導支援
			B－ 12	福祉・ボランティア活動指導支援
			B－ 13	環境学習指導支援
	クラブ活動		C－ 1	文化系クラブ活動支援 （選択）ブラスバンド・ボランティア・パソコン・そのほか
			C－ 2	体育系クラブ活動支援 （選択）陸上・サッカー・バレーボール・卓球・テニス・バスケット・そのほか
			C－ 3	小学校選択クラブ活動支援 （選択）おもしろ理科実験・工作・絵画・囲碁・将棋・鼓笛・ちぎり絵・ドッジボール・そのほか
環境支援	環境整備		D－ 1	校内美化（樹木のせん定・草刈り・花壇の植栽・グラウンド整備）
			D－ 2	ペンキ塗り・ワックスかけ・ガラス拭き
			D－ 3	生け花（野の花などを廊下や手洗い場に生ける）
			D－ 4	除雪作業
			D－ 5	給食配膳補助
	学校図書室		E－ 1	読み聞かせ・読書週間などの取り組み
			E－ 2	図書の整理
	安全確保		F－ 1	水泳指導時における陸上監視
			F－ 2	下校指導引率・登下校安全見守り
			F－ 3	幼稚園の保育補助支援
そのほか	行事など		G－ 1	各行事での撮影（カメラ・ビデオなど）
			G－ 2	小学校　放課後一斉下校までの時間活用（読み聞かせなど）
			G－ 3	校外学習時における補助
			G－ 4	行事などでの受け付け
			G－ 5	活動に伴う道具類の運搬作業

「血圧サポート倶楽部」利用者を募集
～毎日の血圧測定を習慣に～

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

血圧が高いかたを対象に、市がお貸しする自動血圧計・専用の携帯端末機器（スマートフォン）を利用した「血圧サポート倶楽部」の利用者を募集します。

血圧を管理し、よい状態に保つことは、脳卒中などの生活習慣病の予防に大切です。ぜひこの機会に、日常の健康管理としてお申し込みください。

「血圧サポート倶楽部」とは

市がお貸しする自動血圧計で血圧を測定すると、測定値が携帯端末機器に自動的に転送され、簡単な操作で保健師などのパソコンに送信することができます。

測定値は、保健師などが確認し、電子メールで健康アドバイスを携帯端末機器にお知らせします。また、必要に応じて電話や訪問による指導を行います。さらに、３カ月ごとに測定結果をグラフ化して送付します。

なお、測定値は、ご家族のパソコンや携帯電話に電子メールで自動送信することも可能です。

※このサービスは、NTTドコモのFOMAサービスエリアでご利用が可能です。

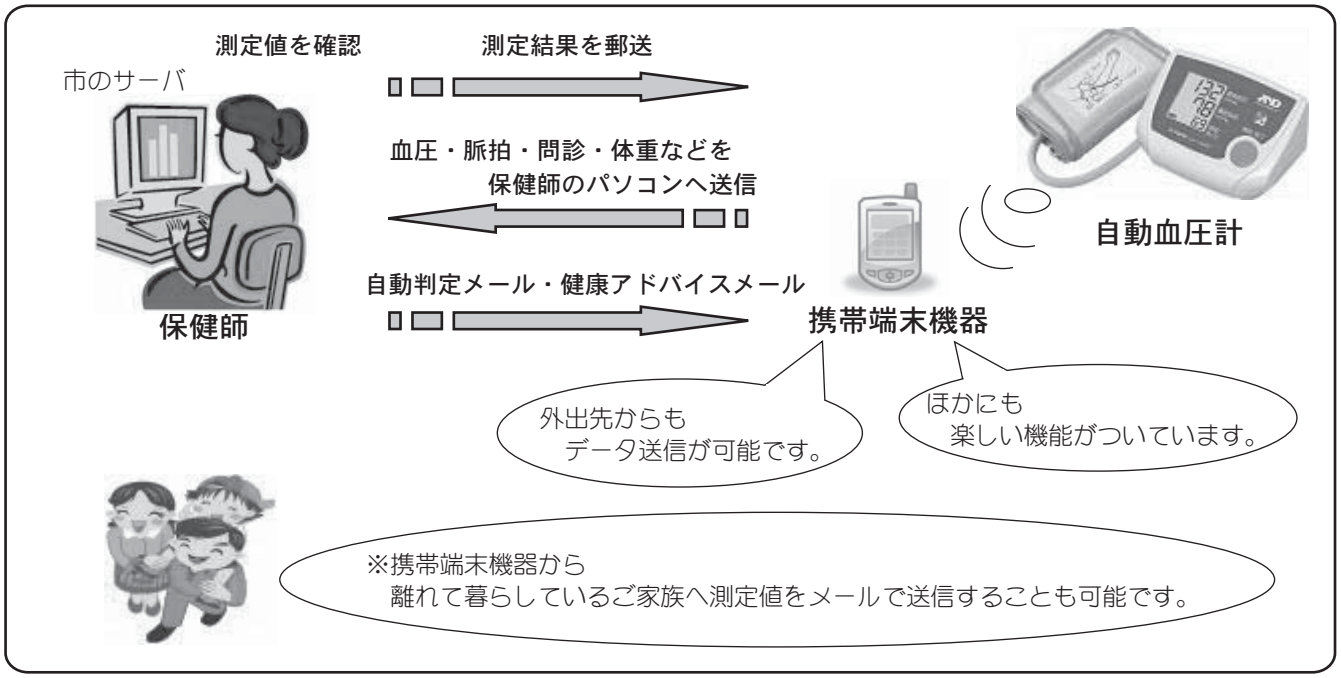

◎対 象 者 直近の健康診査の結果で、血圧が正常高値（130/85mmHg）以上のかた
- ※「直近の健康診査」とは、募集期間の終了日から起算して２年以内に受けられた健康診査をいいます。
- ※「正常高値以上」とは、収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上をいいます。
- ※市の総合検診・国民健康保険ドック（人間ドック・節目ドック・脳ドック）、または職場などの健康診査で該当していれば対象となります。

◎貸 与 品 自動血圧計・専用端末機器（スマートフォン）

◎利用期間 ８月１日（月）から最長１年間

◎利 用 料 無料（ただし、利用期間中の自動血圧計の電池交換、携帯端末機器の充電は利用者で行っていただきます）

◎申し込み ７月15日（金）までに、申請書（各市民局および健康推進課にあります）に必要事項をご記入の上、確認書類を添えて市民局または健康推進課へお申し込みください。

〇確認書類　市の総合検診以外の健康診査を受けられたかた（職場の健康診査を受診されたかた、国民健康保険ドックを受診されたかたなど）は、健康診査結果の写しを添付してください。

◎利用決定 利用の可否は、募集期間終了後に審査し、利用決定（または利用却下）通知書を郵送でお知らせします。

◎利用者説明会 利用決定者のかたを対象にした「利用者説明会」を７月末に開催する予定です。詳しくは、利用決定者のかたへ郵送でご案内します。

「両親学級」のご案内
～マタニティライフを応援します～

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

妊娠中や産後の悩み・不安を解消し、安心して赤ちゃんを生み育てていくためには、お母さんだけではなく、お父さんやご家族のかたがたの協力が不可欠です。

妊娠・出産・育児に関する知識について、ご夫婦で一緒に学んでいただくとともに、情報交換や友達づくりをしていただくための「両親学級」を次のとおり開催します。

平成23年度は次の日程で行いますので、妊娠７～８カ月ごろの安定期に、体の調子やお仕事の都合にあわせてお気軽にお越しください。

◎日　　程　６月17日（金）・７月15日（金）・８月26日（金）・９月16日（金）・10月14日（金）
11月25日（金）・12月 ９日（金）・ １月27日（金）・２月24日（金）・３月16日（金）

◎時　　間　19:30～21:30ごろ（受付　19:15～19:30）

◎場　　所　峰山総合福祉センター　健幸館2階（峰山町杉谷）

◎内　　容　〇学びましょう
◇妊娠中の生活と子育てについて
◇子育ての最新情報と子育てに便利なグッズの紹介
〇体験しましょう
◇赤ちゃんのお風呂の入れ方
◇衣服の着替えの仕方・オムツの当て方
◇妊婦体験（妊娠中の体の重さの類似体験）
〇意見交流
◇ママ友・パパ友をたくさんつくりましょう

◎持 参 物　〇母子健康手帳
〇カメラ（必要なかたのみ）　※妊娠体験の様子を撮られると記念になります。

◎参 加 費　無料

◎申し込み　開催日の２日前までに電話で、健康推進課へお申し込みください。
申し込み多数の場合や出産予定日などにより、ご参加いただく日程を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

～Herb a nice day～　「ハーブフェスタ2011」を開催
～ラベンダーに囲まれて～

【峰山地域公民館☎ 69-0661】

ハーブガーデン講座の受講生による「ハーブフェスタ 2011」を次のとおり開催します。

ラベンダー、タイム、ミントなどさまざまなハーブが育つすてきなガーデンでハーブの香りを楽しみ、リラックスした時間をお過ごしください。

お友だちやご近所のかたをお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

◎日　　時　６月26日（日）　13:00～16:00

◎場　　所　ハーブガーデン（峰山町荒山）
※雨天の場合は、「峰山地域公民館」で開催します。

◎内　　容　ラベンダーの摘み取り体験・ガーデンのご案内・ハーブティーのサービス・ハーブグッズのバザーやハーブクラフト体験など

◎入 場 料　無料（一部催し物有料）

※内容については、変更する場合があります。

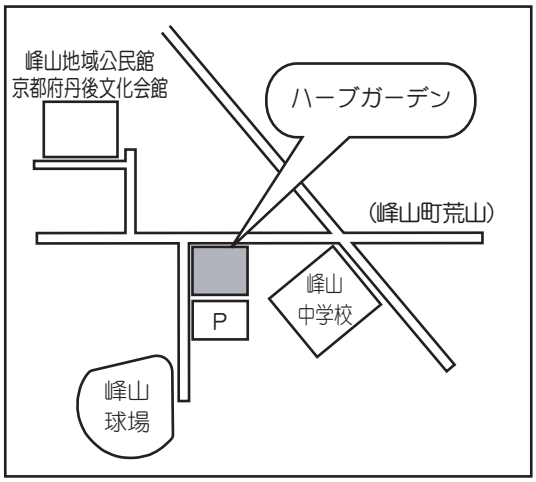

平成23年度「幼稚園開放」
お気軽にお越しください

峰山幼稚園

【峰山幼稚園☎ 62-1061】

峰山幼稚園では、自然体験を中心にさまざまな体験や遊びを通して、生きる力につながるたくましさを育てる教育を推進しています。

幼稚園を多くのかたに知っていただくとともに、子育ての一助になることを願い「幼稚園開放」を次のとおり実施します。

また、月に１回行っています PTA の皆さんによる「ママのおしゃべり会」にも交流の場を設けます。

幼稚園の子どもたちと一緒に遊び、幼稚園の保護者のかたや職員と、子育てについて話してみませんか。

お気軽にお越しください。

地域の高齢者のかたなども、ご遠慮なくお越しください。

◎日程など

開催日	内　　容	PTA 主催「ママのおしゃべり会」など
６月 16 日（木）		心も体もリフレッシュ「簡単ストレッチング」 【場所：峰山地域公民館】
６月 29 日（水）	「幼稚園の山や砂場で遊ぼう」	
７月　７日（木）	「七夕まつり」	
７月 15 日（金）		「給食人気メニュー調理実習」【場所：峰山地域公民館】
８月　９日（火）	「幼稚園のプールで遊ぼう」	
９月 14 日（水）	「幼稚園で遊ぼう」	
10 月 15 日（土）	「運動会」幼児競技もあります	手作りバザーと模擬店へどうぞ
11 月 16 日（水）	「幼稚園で遊ぼう」 体験入園	
12 月　２日（金）		「クリスマスグッズ作り」
12 月 23 日（金）	「ジュニア文化祭」をご覧ください 【場所：京都府丹後文化会館　13:00 ～】	
１月 18 日（水）	「お正月の遊びをしよう」	
２月 10 日（金）		子どもも、もりもり「簡単野菜メニュー調理実習」 【場所：峰山地域公民館】
２月 18 日（土）	「幼稚園で遊ぼう」	「子育て講演会」保育ルームあり　【場所：峰山幼稚園】

※日程は変更する場合がありますので、お問い合わせください。

◎時　　間　10:00 ～ 11:30

◎申し込み　事前に電話で、峰山幼稚園へお申し込みください。（当日のお申し込みも受け付けます）

※ 10 月および 12 月は、事前のお申し込みは必要ありません。

※ PTA 主催の「ママのおしゃべり会」もお子さんと一緒にご参加ください。

※毎月１日に「子育て相談」を行っています。ご希望のかたは事前に電話で、峰山幼稚園へお申し込みください。

幼稚園の運動場でアスレチックに
チャレンジして体力づくり

くじゃくやアイガモなどの飼育動物
とのふれあいで育つやさしい心

網野幼稚園

【網野幼稚園☎ 72-0749】

幼稚園は、幼児が初めて出会う学校です。幼稚園の行事に参加したり在園児と一緒に遊んだりするなど、子どもたちやお母さんの“安心できる集まりの場所”であり“子育ての相談やおしゃべりのできる場所”になってほしいと願っています。

網野幼稚園では、以下のような幼稚園開放を計画し、皆さんをお待ちしています。

子どもたちのはじける笑顔と明るい歓声がいっぱいの網野幼稚園に、ぜひお越しください。

◎日程など

日　程	内　容
6月11日（土）	泥んこ遊び （在園児親子もなかよしスクール参加）
7月 7日（木）	たなばたまつり
8月 5日（金）	プール開放
9月 5日（月）	体位測定
10月 1日（土）	運動～幼児競走～ （雨天順延2日（日））
11月17日（木）	体験入園
12月 8日（木）	幼稚園であそぼ！

日　程	内　容
1月13日（金）	幼稚園であそぼ！ （ママのおしゃべり会に参加）
2月 4日（土）	親子遊び（在園児も参加）
3月 9日（金）	給食試食会 入園前に親子で試食してみよう。 何でも食べられるかな？

※日程は変更する場合がありますので、お問い合わせください。

◎時　間　9:30 ～ 11:30

◎申し込み　当日までに網野幼稚園へお申し込みください。

※小さな弟妹、ご近所の友達、どなたでもご参加いただけます。ただし、保護者のかたと一緒にご参加ください。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に参加されても構いません。

※汚れてもいい服装でご参加ください。また、遊びによっては着替えが必要です。着替えや汚れもの入れもご持参ください。

※幼稚園の子どもも土曜日の「幼稚園開放」にご参加いただけます。親子遊びなどをしますので、ご参加ください。（お申し込みが必要です）

※子ども用の上靴をご持参ください。

※3月の試食会に参加を希望されるかたは、1週間前までに網野幼稚園へお申し込みください。

丹後幼稚園

【丹後幼稚園☎ 75-2228】

丹後幼稚園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ一体化施設が特徴です。

それぞれの保育の良さを生かし、遊びを中心とした保育を進めながら、生きる力の基礎を育成します。

ご家庭で過ごされている皆さん、どうぞ丹後幼稚園へお越しいただき、ご家庭では味わえない子どもの世界をみなさんで楽しんでください。

園開放では、夏には水遊び、運動会時期には運動会ごっこ、冬には雪遊び、お遊びパラダイス、廃品を使った遊びなど、季節に合わせた活動や行事などで楽しんでいただきます。

詳しくは、地域回覧の園便りなどでお知らせします。

◎日　程　毎月第1、第3金曜日　9:30 ～ 11:00

※保育所開放日に合わせて実施します。

※3月は、修了準備のため第1金曜日のみ実施します。

※事前のお申し込みは必要ありません。

◎園庭開放　第2金曜日と月末の金曜日 15:00 ～ 17:00 の間、園庭を解放します。

保護者のかたの責任において遊ばせてください。子育て相談なども受け付けています。

ＩＰ電話からの119番通報にご注意を

【消防本部☎62-0119】

ご家庭で使用されている電話について、ＩＰ電話（050で電話番号が始まる電話）やひかり電話をご利用のご家庭も増えています。

これらの電話で119番通報を行う場合には注意が必要です。

◎NTTひかり電話をご利用の場合

○119番をダイヤルすればつながります。加入電話と同様に、通報時にご契約者の住所、氏名、電話番号が自動的に消防本部に通知されます。

○停電時は通話ができませんので、携帯電話などをご使用ください。

◎ＩＰ電話（050で電話番号が始まる電話）（フレッツADSL、ヤフーBBなど）をご利用の場合

○119番通報を行う場合は、加入電話として発信しなければつながりませんので、「ＩＰ電話対応機器」への加入電話回線の接続が必要です。接続時の設定が正しくされていれば、ダイヤルされた番号などにより自動的にＩＰ電話と加入電話を選択しますが、設定が間違っている場合はつながりませんので、正しく設定してください。

○確認方法

1．時報（117番）や天気予報（177番）に電話をかける。※所定の通話料金が必要です。

2．つながらない場合は、119番もつながりません。

※119番でのテストは、絶対に行わないでください。

○停電時も加入電話としての通話になりますのでご使用できます。

※親子電話の子機など、一部停電時に通話できないものもあります。

※電話機などの機能や設定方法は、ご使用の機種によって異なります。

※設定の方法がわからない場合や、そのほか詳しい内容などは、それぞれの機器の取扱説明書でご確認いただくか、電話機の製造元、ＩＰ電話の事業者へお問い合わせください。

毎月15日は「京丹後市・防犯の日」

市では、毎月15日を「京丹後市・防犯の日」と定め、防犯に関する各種の取り組みを展開しています。

市民のみなさんも、「カギかけ」などの身近な防犯対策について、再度ご確認ください。

スプレー式簡易消火具の破裂事故にご注意ください

【消防本部☎62-0119】

ご家庭の台所で、天ぷら油などにより火災が起きたときに使用するスプレー式簡易消火具（エアゾール式簡易消火具）の破裂事故が、全国でこれまで4,000件余り発生しています。

市内でも、４月に２件目（市消防本部が確認している件数）のスプレー式簡易消火具の破裂事故が発生しました。未使用の状態で置いていたスプレー式簡易消火具が突然破裂したもので、幸いけが人はありませんでしたが、もし近くに人がいた場合は大けがにつながるところでした。

このスプレー式簡易消火具は、製造工程上の不具合が原因で缶内面に腐食が起こり、液漏れや亀裂・破裂が起こるとされ、現在、メーカーで自主回収を行っている商品であることがわかりました。

破裂事故が報告され自主回収となっている商品は、ヤマトプロテック社製「ヤマトボーイKT（台所用）」と「FMボーイｋ（ファイヤーマンボーイ）」です。2001年（平成13年）11月から2002年（平成14年）７月にかけて製造されたもので、いずれも2005年に品質保証期限が切れています。これらは、全国で約18万4,000本が販売され、いまだに11万6,000本余りが未回収、未確認ということです。京都府では１万1,524本が出荷されています。

品質保証期限は、缶の底に表示されています。スプレー式簡易消火具を備えているご家庭がありましたら、ご確認ください。

もし、該当した場合は、メーカーへご連絡いただき処分してください。

また、該当するかどうかわからない場合などは、メーカーのホームページでご確認いただくか、最寄りの消防分署所または消防本部予防課（☎62-5119）へお気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

ヤマトプロテック㈱お客様相談室（☎0120-801-084）

受付時間　月曜日～金曜日　9:00～17:00

（祝日および年末年始を除きます）

ホームページアドレス

http://www.yamatoprotec.co.jp/index.php?id=80

ーおちついてー

119

火事　救急　救助

携帯電話も局番なしの119

住宅用火災警報器を取り付けましょう

【消防本部☎62-0119】

今月１日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、まだ全ての住宅が設置するまでに至っていません。

住宅火災による死者をなくすためには、火災にいち早く気付くことが大変重要です。住宅用火災警報器は、火災で発生する煙を感知し警報するため、火災の早期発見に効果は絶大です。

また、火災を早く発見することで、初期消火や通報などの行動が早まり、火災の被害軽減にもつながります。実際、早期発見によってボヤで消し止め大事に至らなかったという奏功事例も多く報告されています。

決して他人事ではありません。住宅用火災警報器は、あなたと家族の「命」と「財産」を守ります。

なお、悪質な訪問販売などには十分ご注意いただくとともに、住宅用火災警報器に関するご質問、ご相談は消防分署所または消防本部予防課（☎62-5119）へお気軽にお問い合わせください。

消防本部のホームページでもお知らせしていますので、ご覧ください。

◎消防本部のホームページアドレス

http://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/yobou/keihoki/keihoki01.html

「住宅用火災警報器設置促進戸別訪問事業」のお知らせ

【消防本部☎62-0119】

消防本部では、引き続き住宅用火災警報器設置世帯の把握と未設置世帯への設置促進のため、住宅用火災警報器普及啓発員が戸別訪問を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎実施期間　７月８日（金）まで

◎訪問世帯　任意に選定した約800世帯の住宅

◎訪 問 者　市が雇用した普及啓発員（「住宅用火災警報器普及啓発員」である旨の身分証明書を携帯し、ユニフォームを着用しています）

◎訪問内容　住宅用火災警報器の普及啓発と設置促進のご説明とアンケート調査を実施します。

※普及啓発員は、住宅内への立ち入りや住宅用火災警報器の販売などは行いません。

舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道・宮津与謝道路「夜間通行止め（一部区間）」のお知らせ

【管理課（網野庁舎内）☎69-0510】

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道および宮津与謝道路では、トンネル施設の点検・清掃などの道路保全工事および舗装補修工事のため、一部の区間で夜間通行止めとなります。

道 路 名	区　　間	期　　間	時 間 帯
舞鶴若狭自動車道	福知山IC⇔小浜西IC	6月13日（月）～17日（金） 6月20日（月）～24日（金）	毎夜20：00～翌朝6：00
京都縦貫自動車道	宮津天橋立IC⇔京丹波わちIC		
宮津与謝道路	宮津天橋立IC⇔与謝天橋立IC		

※工事期間中は、一般国道９号、主要地方道福知山綾部線、一般国道27号、175号、176号、178号への迂回をお願いします。

◎夜間通行止めに関するお問い合わせ先　○NEXCO西日本福知山高速道路事務所（☎0773-27-7101）
○京都府道路公社管理事務所（☎0773-83-0074）

人と自然が共生する暮らしのすばらしさを発信「仲禅寺 生命（いのち）の里 写真コンサート」

【仲禅寺・生命の里・写真コンサート実行委員会】
【市民協働課（峰山庁舎内）☎69-0240】

網野町仲禅寺は、和銅６年（713年）に創立された中央山仲禅寺の名称が地名になっています。

仲禅寺は、大橋川から離れ湖、そして八丁浜へ注ぐ水源に位置し、水辺の生き物たちの宝庫です。昨年には、モリアオガエルが212卵塊も産卵し、これだけの産卵塊が見られるのは丹後では最大規模です。

今年のテーマは「海は森の恋人ー生き物から見た山陰海岸ジオパーク」です。海（八丁浜や琴引浜）と森（仲禅寺区）が川で結ばれ恋をするように、その関係の深さを生き物の視点から見ていきます。

◎日　　時　６月26日（日）10：00～14：30
（受付 9：30～）
◎場　　所　仲禅寺集会所（網野町仲禅寺）
◎内　　容　○展示（10：00～14：30）
◇海は森の恋人
◇めずらしい生き物の世界
◇仲禅寺創立1300年へ
○コンサート
（11：00～12：00・12：30～13：30）
ハープギター、雅楽、軽音楽
○自然観察会（10：00～・13：30～）
生命の里を観察
◎主　　催　仲禅寺・生命の里・写真コンサート実行委員会
◎共　　催　仲禅寺区・島津連合区・掛津区
◎お問い合わせ先
京の里センター（☎・FAXとも62-5226）
ホームページアドレス
http://blogs.yahoo.co.jp/kyonosato1
Eメール　kyonosato1@yahoo.co.jp

「シルバー美術展」作品を募集

【長寿福祉課（福祉事務所内）☎69-0330】

京都府と（財）京都ＳＫＹセンターでは、昭和28年４月１日以前生まれの府内在住のアマチュアのかたを対象に、９月17日（土）、18日（日）にパルスプラザ（京都市伏見区）で開催する「SKYふれあいフェスティバル2011・シルバー美術展」に展示する美術作品（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真）を募集しています。

なお、この美術展は、来年開催される「第25回全国健康福祉祭」の京都府代表作品の選考も兼ねています。

◎申込期限　８月８日（月）
◎お問い合わせ先
（財）京都SKYセンター（☎075-241-0226）

「えのぐでたのしくあそぼうよ」参加者募集

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

ポスターカラーと太い筆で、思い切り自由に、子どもたちに絵を描いてもらいます。「NPO法人ひとなす風のこっこ」（舞鶴市）の和田きよみさんが、お子さんの描いた絵を見ながら子育て相談にも応じます。

◎日　　時　８月７日（日）
※集合時間にお越しください。保護者のかたには、30分程度のお話があります。
○１部　◇時　間　9：30（集合）～12：00
◇定　員　親子30組（申し込み先着順）
○２部　◇時　間　13：30（集合）～16：00
◇定　員　親子20組（申し込み先着順）
※時間が合わない場合はご相談ください。
◎場　　所　峰山地域公民館　大会議室（峰山町杉谷）
◎対 象 者　幼児（１歳）～中学生
※親子でご参加ください。
◎材 料 費　子ども１人600円
◎申し込み　７月17日（日）までに電話で、以下へお申し込みください。
◎申込先・お問い合わせ先
絵を描く会事務局　中西直美さん
（☎・FAXとも62-5303）
Eメール　ewokakukai@nao-2004.com
◎そのほか　○汚れてもいい服装でお越しください。（着替え、タオルなどをご持参ください）
○絵を描く道具は主催者で準備します。
○使った絵筆や容器を各自で片付けた後、随時お帰りください。
○参加中の物損および不慮の事故などは一切責任を負いません。
◎主　　催　絵を描く会（京丹後市）

～子どもゆめ基金助成活動～児童文学作家「富安陽子さん講演会」ご案内

【峰山読み聞かせ推進活動実行委員会】
【峰山図書館☎62-5101】

日本風ファンタジー作品で有名な富安陽子さんの講演会を開催します。不思議で愉快なお話はとても人気があり、子どもから大人まで多くのファンを獲得しています。

子どもの読書などに関心のあるかたは、ぜひご参加いただき、楽しい時間をお過ごしください。

※講演会のあとでサイン会もあります。

◎日　　時　６月25日（土）13：30～15：30（開場13：30）
◎場　　所　峰山地域公民館　大会議室（峰山町杉谷）
◎内　　容　演題「妖怪とのつきあい方教えます」
◎対 象 者　小学生以上
◎参 加 費　無料
※峰山図書館では、現在「富安陽子コーナー」を設けています。

あみの図書館で 第３回「大人の“耳から読書”」を開催

【あみの図書館☎72-4946】

読んでもらうことや語ってもらうことは、子どもだけの楽しみではありません。

ストレスの多い毎日、静かな環境の中で心を空っぽにして、じっくり語る朗読や音読などに耳を傾けることで、いつしか癒されていきます。心ゆくまで“耳から読書”をお楽しみください。

◎日　　時　６月26日（日）　10:00～11:20
◎場　　所　あみの図書館（網野町網野）
◎内　　容

〇読み聞かせ「絹屋佐平治物語」
丹後ちりめんの始祖、絹屋佐平治（後の森田治郎兵衛翁）が、丹後地域の地場産業である「ちりめん織り」を伝え広めたことが書かれた絵本です。今回は画像を見ながら聞いていただきます。

〇ストーリーテリング「くわずにょうぼう」
日本の昔話です。よく働いても飯を食べない女房がほしいと思っていた男のところにお嫁さんが来ましたが…。

〇朗読「ガラスの小びん」
父の大事にしていたガラスの小びんは、父が甲子園に出場した時の思い出の砂が入っていた。父への小さな反発心から私はその砂を庭に捨ててしまった。作詞家　阿久 悠さんの作品です。

〇読みがたり「おかあさんの木」
７人の子どもをもつお母さんが、子どもを兵隊に取られるたびに、１本ずつ子どもの名前を付けて木を植えていきました。やがて戦争は終わりましたが…何度読んでも母親の子どもを思う気持ちが胸を打ちます。

※小学生以上のお子さんもご参加いただけます。

ご来館をお待ちしています 「丹後古代の里資料館 無料開放日」

【文化財保護課（大宮庁舎内）☎69-0640】

丹後古代の里資料館では、６月12日（日）と19日（日）を「無料開放日」とし、特別展示「永浜宇平の生涯２」に関する関連行事を開催します。

この機会に、ぜひご来館ください。

第１回文化財セミナー「永浜宇平の後半生」

◎日　　時　６月12日（日）　13:30～16:00
◎場　　所　アグリセンター大宮　大ホール
（大宮町口大野）
◎内　　容
〇講演　「宇平はなにを見ていたのか
～インタビューで追った曽祖父の思想と行動～」
〇講師：一級建築士・尾道大学非常勤講師　渡邉義孝さん

展示解説

◎日　　時　６月19日（日）　13:30～（１時間程度）
◎場　　所　丹後古代の里資料館（丹後町宮）

～高齢者のかたの在宅介護～ ご相談ください「在宅介護支援センター」

【長寿福祉課（福祉事務所内）☎69-0330】

在宅介護支援センターでは、市内にお住まいの高齢者のかたまたは介護をしている家族のかたを対象に、在宅介護に関する各種相談を受け付けています。

どこに相談すればいいのか、どんなサービスが利用できるのか、帰省したときに介護の相談がしたい…など、そんなときはぜひご相談ください。

相談は無料で年中無休です。介護の方法や介護の悩みなど、お気軽にご相談ください。

※ご相談の内容により、地域包括支援センター（長寿福祉課）と連携します。

◎在宅介護支援センター

施設名・住所	お問い合わせ先
在宅介護支援センターはごろも苑（峰山町長岡2093）	☎62-7001
おおみや苑在宅介護支援センター（大宮町口大野295）	☎68-1530
丹後園在宅介護支援センター（網野町木津225-2）	☎74-0174
いちがお園在宅介護支援センター（丹後町岩木487）	☎75-2500
佐濃在宅介護支援センター（久美浜町竹藤40）	☎84-9033

～丹後の山野草～ 「水谷高典写真展」を開催

【文化財保護課（大宮庁舎内）☎69-0640】

心象風景写真家であり、京都府希少野生生物保全推進員でもある水谷高典さん。

丹後の自然をこよなく愛し、野に咲く花の美しさに魅せられた水谷さんが、永年にわたり撮影し続けた丹後地方の山野草数万点の中から、丹後の匂いと草花への愛情にあふれた作品を、厳選して一挙に紹介いたします。

◎期　　間　６月４日（土）～７月10日（日）
※火曜日休館
◎場　　所　琴引浜鳴き砂文化館（網野町掛津）
◎入 館 者　大人300円（団体200円）・子ども100円
◎お問い合わせ先
琴引浜鳴き砂文化館（☎72-5511）
ホームページアドレス　http://www.nakisuna.jp/

水谷 高典さん　プロフィール
1968年６月大阪府寝屋川市生まれ。某大手電気メーカーに勤務後京都西陣織りの会社を経て、30年前に大宮町河辺に移る。現在、京都府希少野生生物保全推進員を務める傍ら、丹後の海岸および山野を駆け巡り自然を撮り続ける。ブログ「丹後半島なんとなく」で、丹後の自然（風景、山野草、鳥、蝶など）を紹介して好評を得ている。

「ニート･引きこもりに関する無料相談会」を開催

【産業雇用総合振興課（網野庁舎内）☎69-0470】

若者サポートステーションでは、全国各地で厚生労働省の事業として15歳～40歳の若年無業者（ニート・引きこもり）の相談業務や就労自立に向けた支援を行っています。

「若者サポートステーション豊岡」では、「出張相談会」を次のとおり開催します。また、毎日相談会を行っています。

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

◎日　　時　6月14日（火）　13:00～16:00
◎場　　所　峰山地域公民館（峰山町杉谷）
◎お問い合わせ先
若者サポートステーション豊岡（☎0796-34-6333）

「法律・人権・行政相談所」を開設します

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

「市民無料法律相談所」・「人権相談所」・「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◎日　　時　6月23日（木）　13:30 ～ 16:30
◎場　　所　久美浜庁舎（久美浜町）

市民無料法律相談所

◎相 談 員　京都弁護士会派遣の弁護士
◎相談内容　交通事故、土地家屋、金銭、相続、家庭の問題など（1人20分程度）
◎申し込み　6月20日（月）の8:30以降に電話で、市民課（☎69-0210）へお申し込みください。（申し込み先着順。申し込み多数の場合は、お断りする場合があります。なお、8:30以降でないと受け付けできませんので、ご了承ください）

人権相談所

◎相 談 員　京丹後人権擁護委員
◎相談内容　差別、いやがらせ、名誉・信用の侵害、子ども・高齢者の虐待、家庭内のもめごとなど

※事前のお申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

行政相談所

◎相 談 員　行政相談委員
◎相談内容　国・特殊法人などの仕事で、「困った」、「わからない」、「こうしてほしい」という苦情や相談

※事前のお申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

ご利用ください「行政相談」

【総務省京都行政評価事務所行政相談課☎075-211-1100】

総務省では、国などの行政に関する皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、次のとおり「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

◎相談内容　国の行政施策に関する苦情や意見、要望など

◎日時など

日　　程	時　　間	場　　所
6月13日（月）	13:30～16:30	弥栄地域公民館
6月14日（火）	9:00～12:00	大宮庁舎
6月15日（水）	9:30～12:00	峰山織物センター
6月16日（木）	13:30～16:00	丹後庁舎

お気軽にご参加ください「弁護士による法律セミナー」

【京都弁護士会丹後法律相談センター☎68-3080】
【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

京都弁護士会では、昨年に引き続き、「法律セミナー」を次のとおり開催します。さまざまな問題について、弁護士が分かりやすく解説しますので、お気軽にご参加ください。

なお、法律セミナー終了後に無料法律相談も行います。（1人30分以内）

◎日程など

開 催 日	講座内容	時　　間
6月18日（土）	相　　続	13:30 ～ 15:00
7月23日（土）	離婚（女性対象）	
8月20日（土）	離婚（男性対象）	
9月17日（土）	遺　　言	
10月15日（土）	悪徳商法	
11月19日（土）	成年後見	

◎場　　所　丹後法律相談センター大宮相談所（大宮織物ホール内・大宮町周枳）
◎定　　員　12人（申し込み先着順）
※いずれか1回のみの参加も可
◎申し込み　法律セミナー、無料法律相談ともに、電話または来所いただき、丹後法律相談センター（☎68-3080）へお申し込みください。

～ひとりで悩まずご相談ください～「京丹後市消費生活センター」

【商工振興課（網野庁舎内）☎69-0440】

消費生活センターでは、「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」、「よく考えたら必要ない」、「もうけ話にだまされた」など、商品やサービスの契約または品質、表示についてのトラブルや、クーリング・オフの方法など、消費生活に関する相談について、相談員が解決のお手伝いをしています。

お気軽にご相談ください。

◎場　　所　大宮庁舎１階
◎電話番号　☎68-0044
◎開 設 日　月曜日～金曜日
（祝日・年末年始を除きます）
◎時　　間　9:00 ～ 12:00・13:00 ～ 16:00
※相談は無料で、秘密は厳守します。

～消費者ホットラインもご利用ください～

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

消費者ホットラインは、消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご存知でない消費者のかたに、お近くの消費生活相談窓口をご案内して、相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

土曜日・日曜日・祝日など、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターをご案内するなど、年末年始を除いて原則毎日ご利用いただけます。守ろうよ みんなを

◎消費者ホットライン　☎0570-064-370

「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センター ～お気軽にご相談ください～

【寄り添い支援センター】

「生活が苦しい」、「失業したがどうしてよいか分からない」など、一人で悩んでいませんか。

あなたの問題の解決方法を一緒に考え、必要な制度やサービスを一緒に探し、問題解決を目指します。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◎場　　所　市社会福祉協議会　峰山支所に併設（峰山町杉谷）
◎直通電話　☎62-0032
☎ **0120-125-294**
◎開 設 日　月曜日～金曜日
（祝日・年末年始を除きます）
◎時　　間　9:00～17:00
◎相談方法　直接お越しいただくか、電話でも構いません。訪問もします。

「市民相談室」を開設しています 一人ひとりを大切に

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのか…。

わからなくなったとき、どうぞお越しください。そんなあなたを相談員がお待ちしています。お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。そして、問題解決の糸口をみつけられるようにお手伝いします。

『一人ひとりを大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」です。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0217（内線2217）
◎開 設 日　月曜日～金曜日
（祝日・年末年始を除きます）
◎時　　間　9:30～16:00
◎相談方法　来室いただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

ご利用ください「女性相談」 ～ひとりで悩んでいませんか？～

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

毎月２回、女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱えられる女性の問題解決の支援を行う「女性相談」を実施しています。

たとえば…

〇家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、子育て、パートナー「夫・恋人」からの暴力など）の問題
〇職場内（セクシュアル・ハラスメントなど）の問題
〇人間関係（近所同士・友人同士）の問題　など

◎日　　時　月２回　13:30～16:30
◎場　　所　アグリセンター大宮（大宮町口大野）ほか
◎相談時間　１人50分程度
◎定　　員　３人（予約制）
◎相 談 員　フェミニスト・カウンセラー（女性）
◎申し込み　電話で、市民課（☎69-0210）へお申し込みください。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽に　ご相談ください「多重債務相談・支援室」

【市民課（峰山庁舎内）】

「相談・支援室」では、市の職員が債務でお困りのみなさんのご相談に応じ、弁護士や司法書士などの専門家と連携して問題解決のお手伝いをしています。

債権整理をすることにより、多くのかたが借金の苦しみから解放されています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0219
◎開 設 日　月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除きます）
◎時　　間　9:00 ～ 16:00
◎相談方法　直接お越しいただくか、電話でも構いません。

お急ぎの場合は、携帯電話（☎090-5120-9356）へご連絡ください。留守番電話の場合は、折り返しご連絡を差し上げます。（ご連絡が翌日以降の開設日になる場合もありますので、ご了承ください）
また、不安やお悩みでご心配のかたは、以下の「京都いのちの電話」をご利用ください。

～心の悩み　ご相談ください～

【健康推進課（福祉事務所内）】

臨床心理士 こころの健康相談（予約制）

さまざまな要因で精神的な悩みを抱えておられるかたを対象に、心の相談の専門家である臨床心理士が、みなさんの相談についてカウンセリングを行います。

相談は、全て予約制で無料です。相談を希望されるかたは、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。カウンセリングの時間は１人50分までです。

なお、申し込み多数の場合は、日程調整をさせていただきます。また、ご相談内容にあわせて、ほかの各種相談事業をご紹介させていただく場合もありますのでご了承ください。

こころに悩みを抱えておられるかた、またはご家族のかたは、ぜひご相談ください。

◎日　　時　７月４日（月）・８月８日（月）
　　いずれも 13:30 ～ 16:30
◎場　　所　峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
◎申 込 先　健康推進課（☎69-0350）

保健師によるこころや身体についての相談は、随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

※ＩＰ電話対応機器の機能によっては、フリーアクセス番号へ接続できない場合があります。

「無料電話相談窓口」を開設しています

こころの不調、うつなどのお悩みをご相談ください

◎相談窓口　「ふるさと・こころ元気電話」
◎電話番号　☎ **0800-111-5560**
　　（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
◎時　　間　月曜日～金曜日
　　（祝日・年末年始を除きます）
　　12:00 ～ 20:00
◎そのほか　電子メールでの相談もできます。
　　メールアドレス　f-genki@welllink.co.jp

◎相談窓口　「こころの相談電話」
◎電話番号　☎ **0120-689-874**
　　（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
　　☎075-645-5155
　　（通話料金が掛かります）
◎時　　間　月曜日～金曜日
　　9:00 ～ 12:00・13:00 ～ 16:00

ひとりで悩まないでこころの苦しみをお話しください

◎相談窓口　自殺予防「京都いのちの電話」
◎電話番号　☎ **0120-689-107**
　　（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
　　☎075-864-4343
　　（通話料金が掛かります）
◎時　　間　365 日・24 時間

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.lg.jp　　E-mail　hishokoho@city.kyotango.lg.jp